

（令和4年度全国訪問看護事業協会 訪問看護講師人材支援事業）

「在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野

訪問看護講師人材養成研修会」受講後活動等に関する調査

【結果】

令和5年1月

一般社団法人全国訪問看護事業協会

調査概要

目的

地域における、訪問看護講師人材養成研修会受講修了者の活用状況や活用の仕組みの現状把握、課題の抽出、好事例の抽出、具体的な支援方法検討のために調査を行った。

調査対象

平成 28 年度～令和 3 年度「訪問看護講師人材養成研修会」の受講修了者（看護師）652 名

調査方法

メールに記載されたアンケートのリンク先より、Web にて回答を得た。

調査時期

令和 4 年 10 月 24 日から 11 月 15 日まで

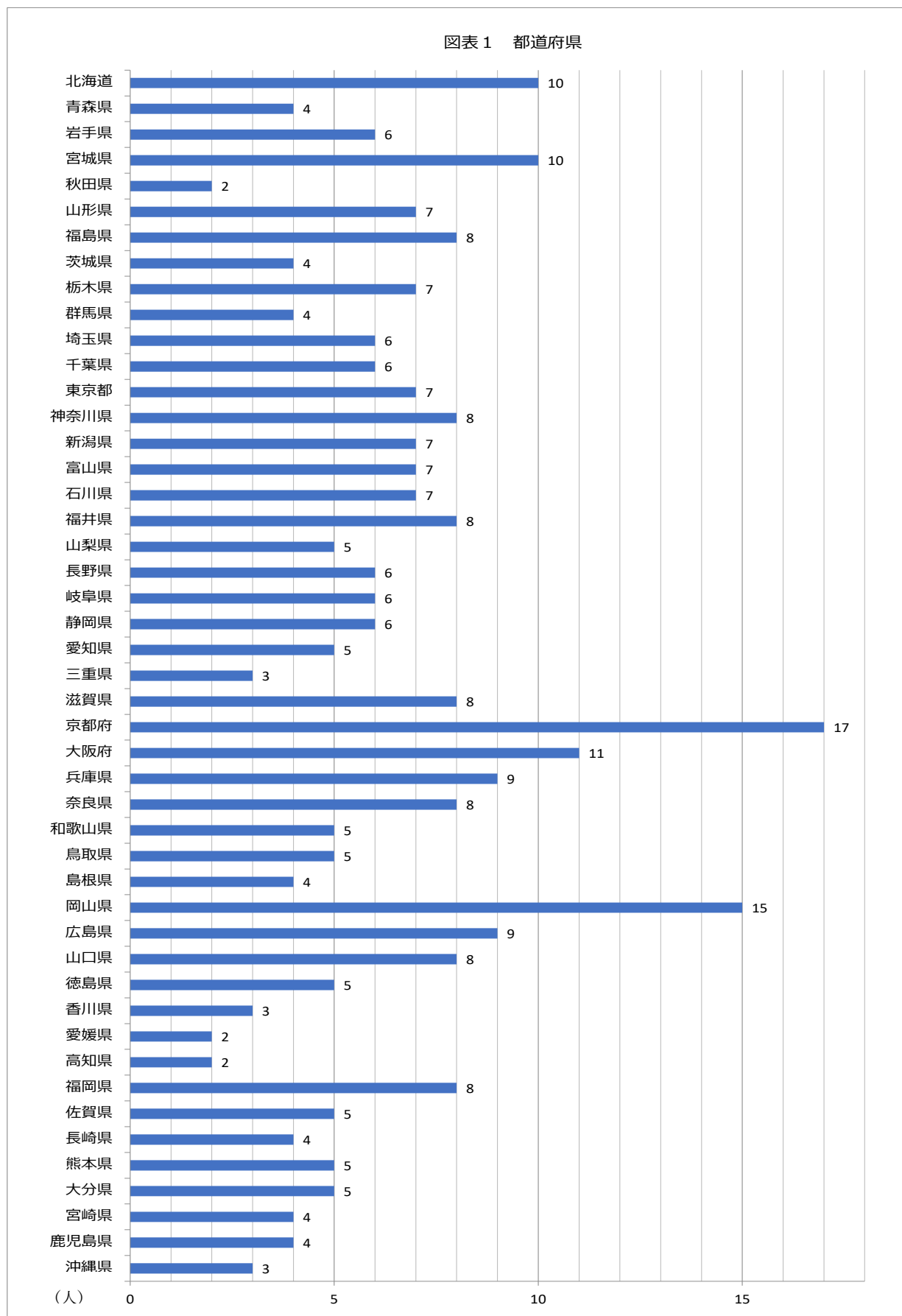
回収状況

受講修了者（看護師）652 人のうち、298 人より回答を得た。

回収率：45.7%

I. 基本情報について

1) 都道府県



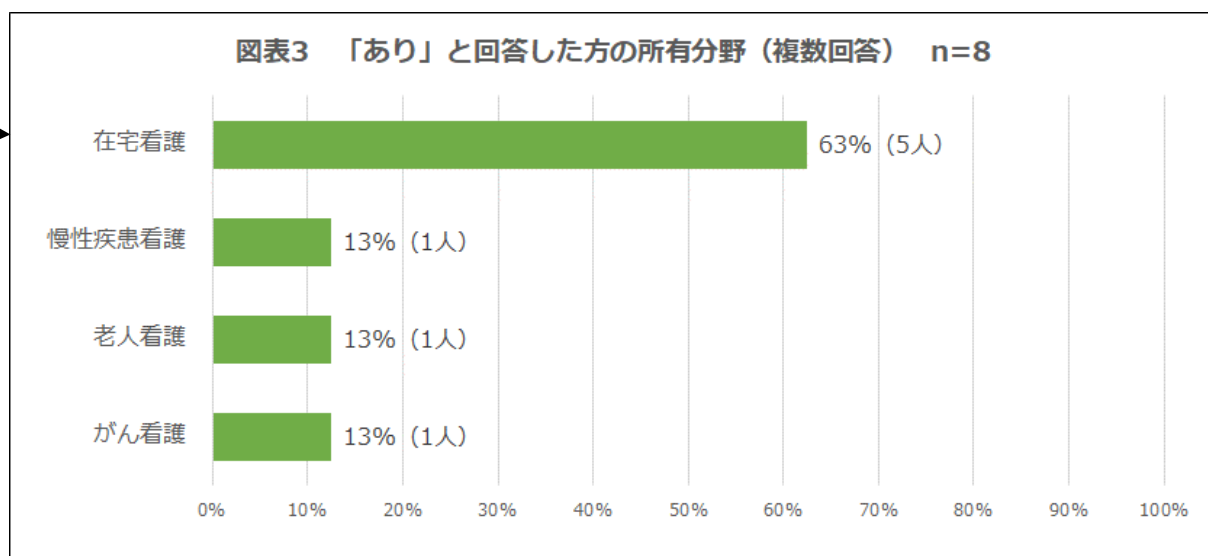
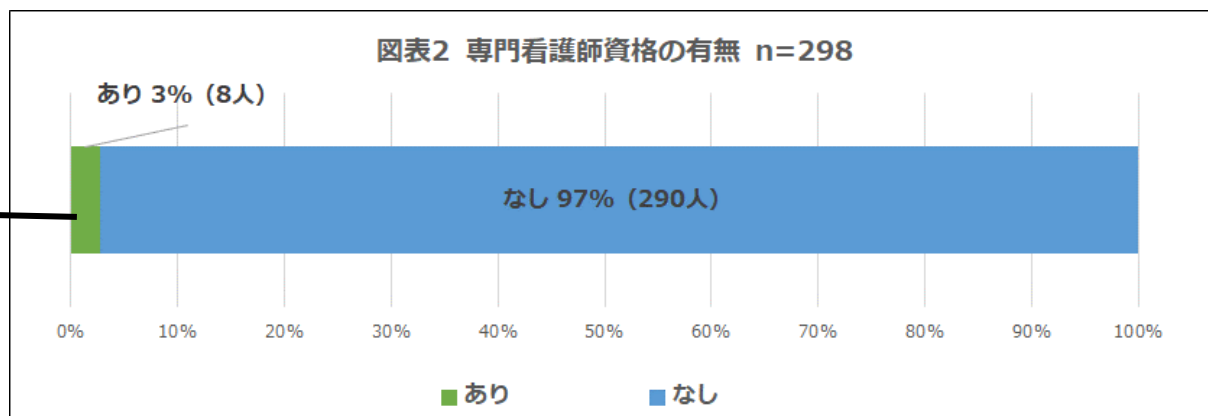
2) 所属

3) 氏名

4) 専門看護師資格の有無と分野

専門看護師の資格について、「あり」が3%（8人）、「なし」が97%（290人）であった（図表2）。

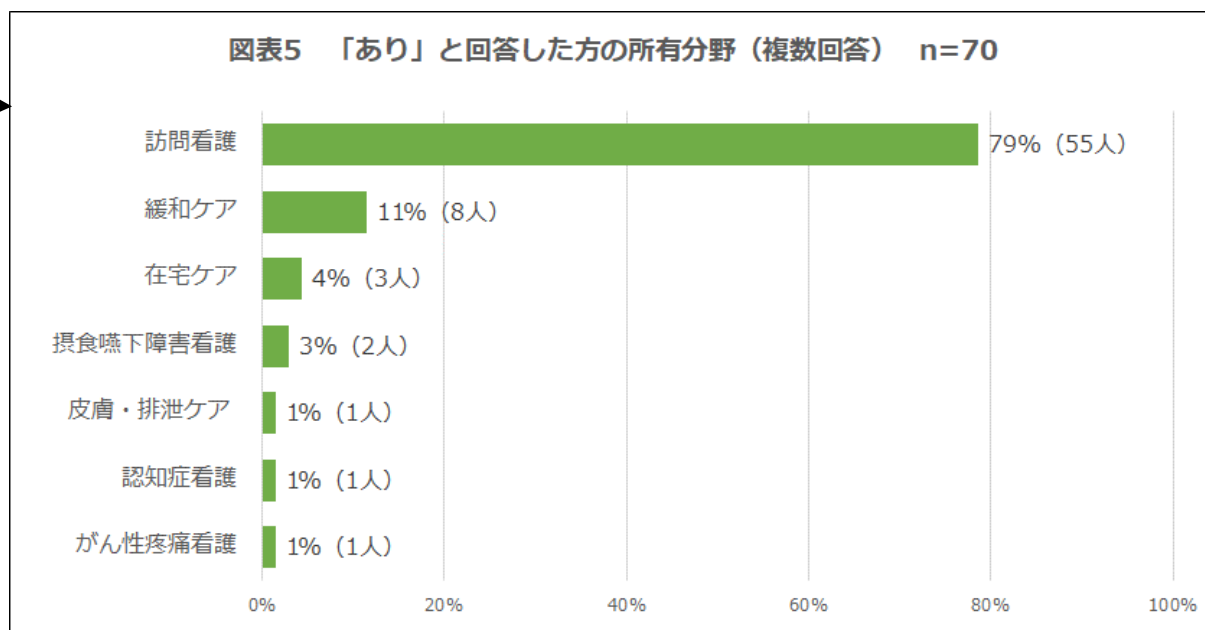
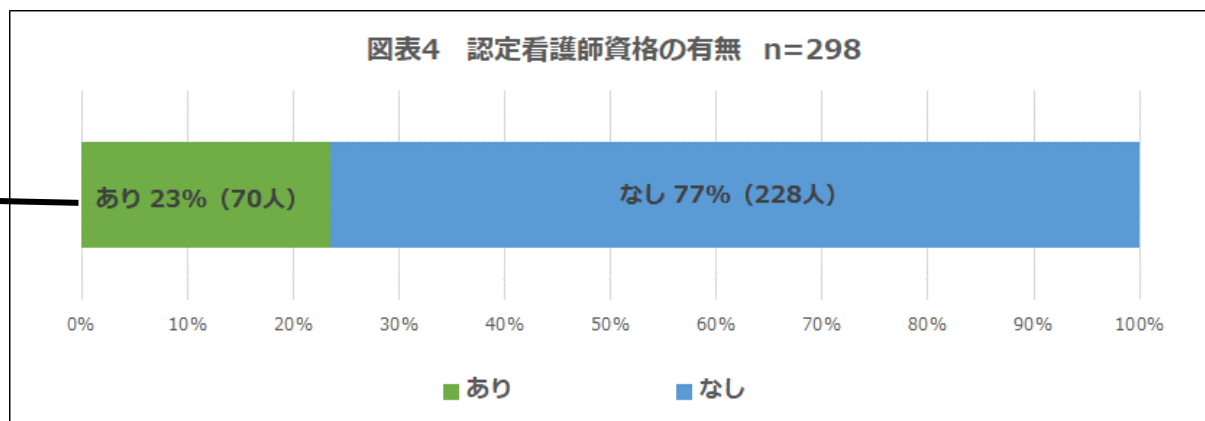
また、「あり」と回答した8人の専門看護師分野は、「在宅看護」が63%（5人）と最も多く、「慢性疾患看護」「老人看護」「がん看護」がそれぞれ13%（1人）であった（図表3）。



5) 認定看護師資格の有無と分野

認定看護師の資格について、「あり」が 23% (70 人)、「なし」が 77% (228 人) であった (図表 4)。

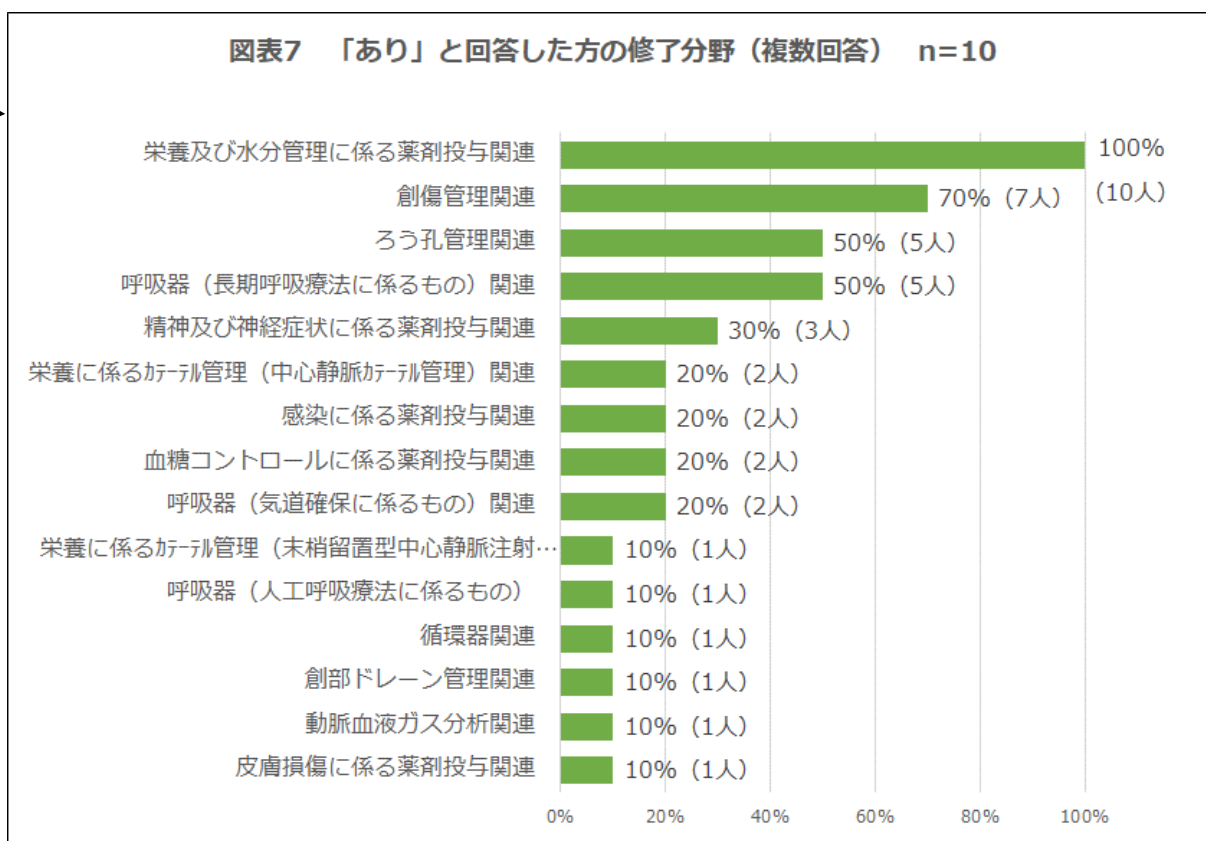
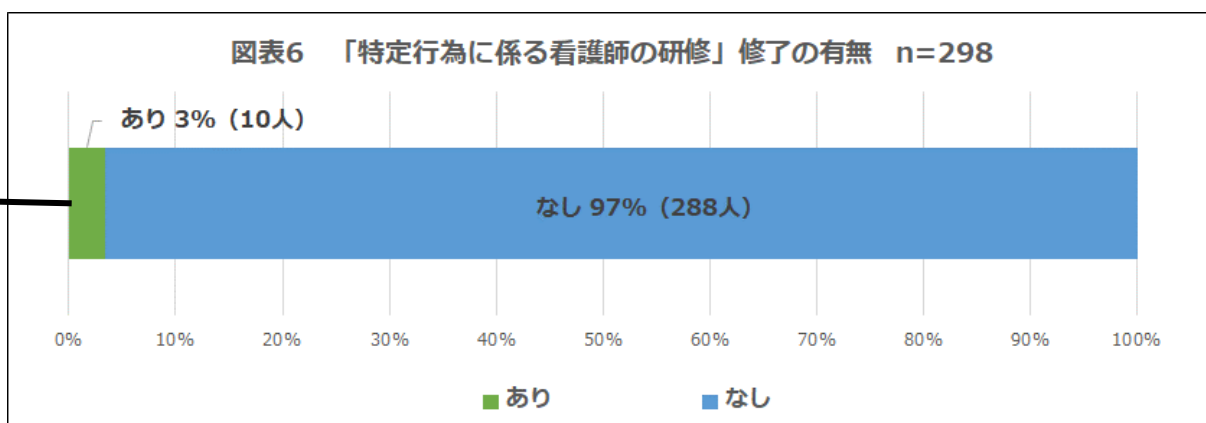
また、「あり」と回答した 70 人の専門看護師分野は、「訪問看護」が 79% (55 人) と最も多く、「緩和ケア」が 11% (8 人)、「在宅ケア」が 4% (3 人)、「摂食嚥下障害看護」が 3% (2 人)、「皮膚・排泄ケア」「認知症看護」「がん性疼痛看護」がそれぞれ 1% (1 人) であった (図表 5)。



6) 特定行為に係る看護師の研修修了者の有無と分野

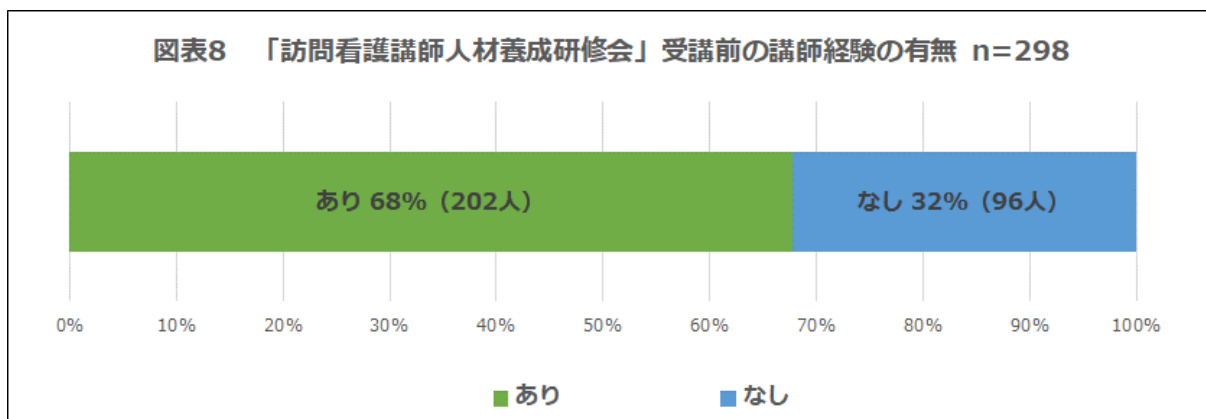
特定行為に係る看護師の研修修了について、「あり」が3% (10人)、「なし」が97% (288人)であった (図表6)。

また、「あり」と回答した10人の認定分野は、「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」が100% (10人)と最も多く、「創傷管理関連」70% (7人)、「ろう孔管理関連」「呼吸器 (長期呼吸療法に係るもの) 関連」が50% (5人)、「精神及び神経症状に係る薬剤投与関連」30% (3人)、「栄養に係るカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連」「感染に係る薬剤投与関連」「血糖コントロールに係る薬剤投与関連」「呼吸器 (気道確保に係るもの) 関連」が20% (2人)、「栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理)」「呼吸器 (人工呼吸療法に係るもの)」「循環器関連」「創部ドレーン管理関連」「動脈血液ガス分析関連」「皮膚損傷に係る薬剤投与関連」が10% (1人)であった (図表7)。



7)「訪問看護講師人材養成研修会」受講前に講師経験はありましたか

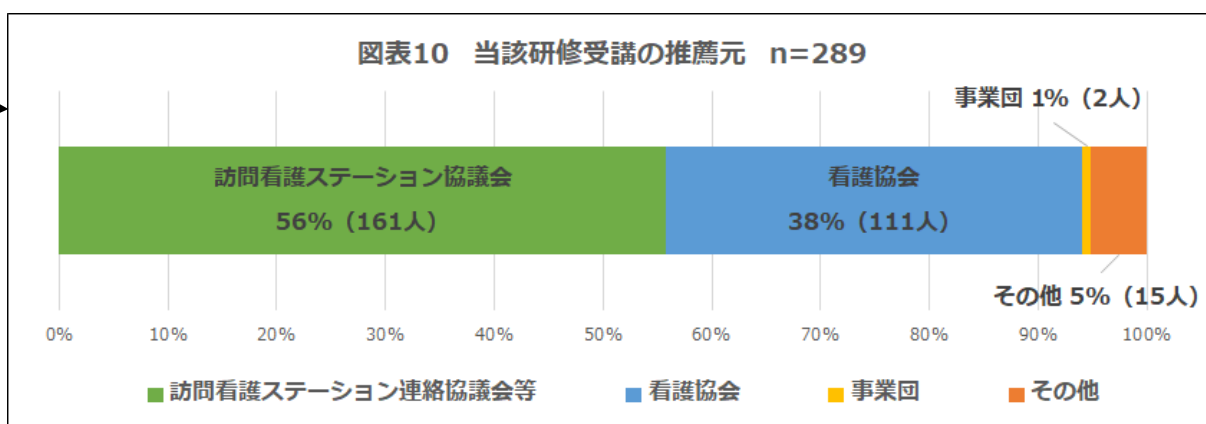
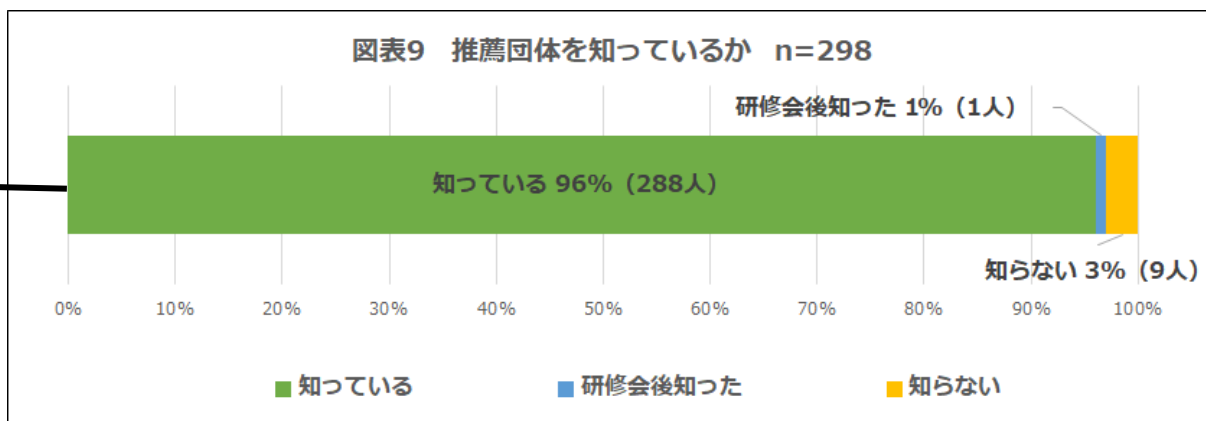
「訪問看護講師人材養成研修会」の受講前の講師経験について、「あり」が68%（202人）、「なし」が32%（96人）であった（図表8）。



8)どの団体等からの推薦で受講したか知っていますか

どの団体からの推薦で受講したかについて、「知っている」が96%（288人）、「研修会後知った」が1%（1人）、「知らない」が3%（9人）であった（図表9）。

また、「知っている」「研修会後知った」と回答した289人の推薦元は、「訪問看護ステーション連絡協議会」が56%（161人）と最も多く、「看護協会」が38%（111人）、「事業団」が1%（2人）、「その他」が5%（15人）であった（図表10）。

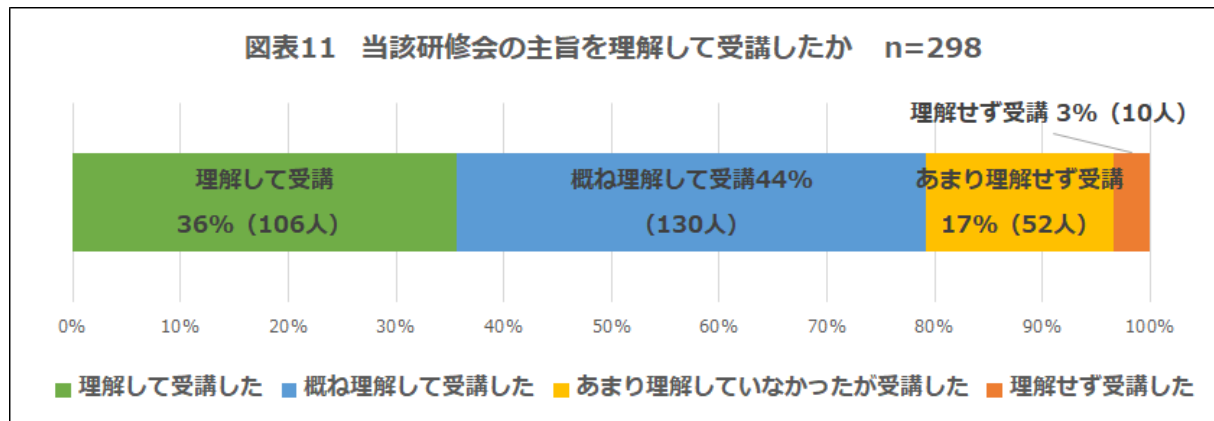


<その他の内容>

都道府県（10人）、上司からの紹介、保健所、他県の同期認定看護師からの情報

9) 当該研修会の主旨である「受講後、講師人材として、研修会の企画・運営、講師などの活動
 をすること」について、受講前に説明を受け、理解していましたか

受講前の研修会主旨の理解について、「理解して受講した」が 36% (106 人)、「概ね理解して受講した」が 44% (130 人)、「あまり理解していなかったが受講した」が 17% (52 人)、「理解せず受講した」が 3% (10 人) であった (図表 11)。



10) 当該研修会の主旨について、お考えやご意見がありましたら、お書きください (自由記載)

地域における訪問看護師のリーダーを育成する意味は大きいと考える。

訪問看護ステーションは規模が小さく研修ができないところはそのままになってしまうので、訪問看護の質の向上や看護師育成にとって重要。受講修了者が参加しやすい研修を企画することが大切。

各地域で地域に根ざした研修や活動を行っているが、できるところと、できないところの格差があるのではと思われる。都市部では大きすぎて難しい、郡部でも地域柄難しいとか。行政の考えがこちらの動きについていけないのではないかな。訪問看護師の人材もそうだが、その前の学生自体の人材にも問題がありそう。その学生を教育する現場も大変そうで、そのような現状が目当たりになっている。

講師人材の育成ということで、毎年推薦者の選定に苦労しているように思う。主旨に応えられる人材を短時間で育成できるものではないため、CN、CNS などの教育を受けていない方には、研修後の課題が大きいのではないかなと思う。

全国的に統一された研修で、地域的なこともわかり、また似たような地域の悩みなど聞くこともでき、取り組みなど工夫されていることが参考になった。ただ、地域で積極的な取り組みとなると個人では難しく、コロナで動き (研修や勉強会) も少なかったもので、これから積極的に動き出せればと思っている。

訪問看護師の人材育成は重要であるため継続して頂きたい。

研修会の企画・運営のやり方について、色々な方法 (職種の違い、人数の多い、少ない場合、地域の問題に対してなど、条件に合わせたやり方など) を学ぶ事ができたら、研修の規模に合わせて研修企画に工夫ができると思う。人材養成研修会で学んだ事は、研修会の PR 方法 (ポスター作り) のイメージが強く残っている。

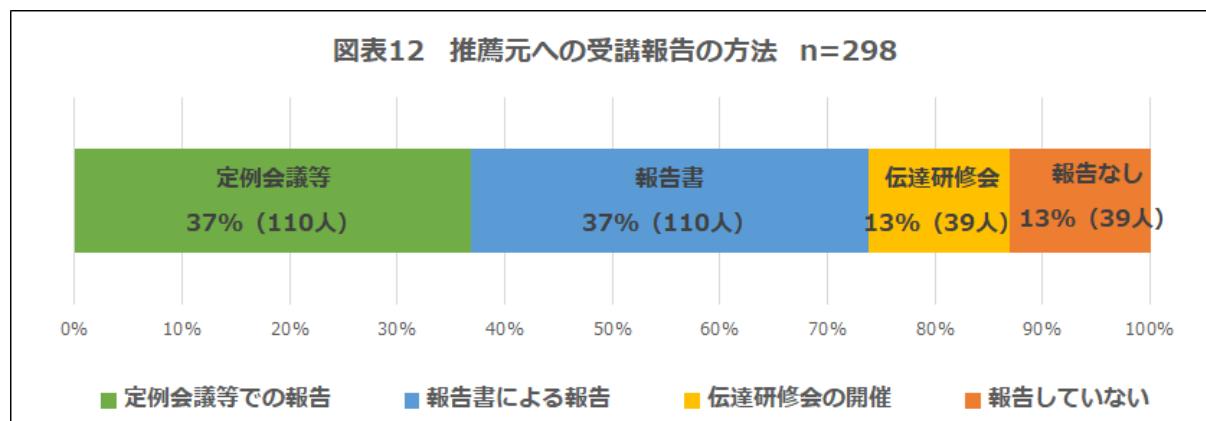
訪問看護の質を良くすることで、地域の住民が安心して生活を維持できると思う。研修で教えていただいたことを地域での研修に活かせるように検討させていただいている。

講師としての自信がない為、何度か研修会を受けて学習したい。
県訪問看護ステーション協会理事の参加が多く、協会の事業運営や訪問看護総合支援センター施行事業推進検討会、その後の人材確保・定着に向けた総合支援検討会委員として活動している。受講はそれらの活動に役立っているが、受講者単独での地域活動は少ないと感じている。現在、研修修了者の会を設け、具体的な活動方針を協議・連携する必要性について共通認識している状況。
訪問看護事業を経営しているのでアドバイザーになることはできるのかと思う。訪問看護師は日常の業務に追われているので、もう少し余裕をもって地域との関りを持ちたいと思っている。
研修会自体の意義は感じるが、その後の活動に活かすには何か活動できる場が必要ではないかと思う。
研修会の主旨を理解したうえで研修に参加していたので非常に参考になった。
とても良い研修を受講させて頂いたが、なかなか次世代指導に活かせていない。 コロナ禍ですべての計画がストップしてしまった。
何となく受講になってしまったが、研修会の企画などに積極的に発言をするようになった自分がいると思う。その後の活動の機会は県協議会幹事を降りと減ってしまっているが、講師人材とまでなれなくても、より多くの方が受講する事は良い事だと思う。
講師人材育成や研修会を企画、運営、講師をすることで地域の人材育成にもつながるので必要かつ有効な研修会だと思う。
講師人材を活用したいという、地域のニーズや状況がつかみきれないこともある。必要性に応じて活動する責任を感じているが役割発揮のタイミングや計画などができていない。ステーション協会などで決まった事業の拡大があればその中に加わっていきたいという思いがあるが、自身の活動エリアから結びつきを見つけるのがなかなか難しいと感じることも多い。
県内でのワーキングは有効だと感じた。先駆的な事例報告のみでは、状況も違う中で参考にできないこともある。
企画・運営担当者として受講した。講師人材に関する部分は参考にさせていただいた。地域包括ケアの動向や国の施策の方向等は研修を受講しないと学べない内容であり、事業の必要性を理解するのに有用だった。
現場で訪問看護師として働いていないので、現在は講師をする機会はほとんどない。しかし、地域の出前講座的なことで、訪問看護をアピールすることは可能。
zoom でのグループ検討は難しく感じたが、全国の取り組みを知ることができて有意義だった。
第 1 回目の受講だったと記憶しているが、事前に研修目的を承知していなかった。受講して講師として研修開催することを説明され、鹿児島県ステーション協議会の 3 支部で、受講後研修開催した。
研修会の主旨について事前に団体からの十分な説明と、受講修了者からの申し送りなどがあればより一層理解したうえで受講できたかもしれない。
訪問看護師は今後も需要が多いので、潜在看護師の発掘や訪問看護への興味を持ってもらうための講師は必要と思った。
研修会終了後、研修を受けたら必ず行わなければならない研修を行うプログラムが決まっているともう少し、実務的だと考える。

コロナ禍で WEB 研修となってしまう、研修生間の意見交換が十分にできず、残念な思いをしている。しかし、学びは大きかったと思っている。
個々の訪問看護ステーションをまとめ、地域で活躍するために、いろいろな研修会をすることはとても重要で、この研修は有効だと思う。
研修内容が翌年の研修計画立案に役立った。
初年度受講だったので、講義内容やグループワークを参考に、地元の連絡協議会の活動に生かすことができた。
地域での課題を明確にして、どのようなことを研修すれば良いのかを考えていく事は大切。
訪問看護が地域で周知され、活用されるためには、研修や市民公開講座など多方面で活躍する必要があると考えている。
研修会を企画・開催するにあたり、講師の選定や連絡方法や手段等のサポートもして頂けたらと思う。講師は研修の内容にもよるが、基本専門や認定の資格を持った方にして頂いた方が、いいのではと思う。
地域包括ケアシステムの推進の為に訪問看護の役割は大きい。その役割を担う訪問看護師の育成のためにまず自身が研修会の企画や運営、講師などを自ら進んで活動し、地域全体の訪問看護師のスキルアップを図っていくことが重要と考える。
コロナ禍であり、事前学習は自身の都合に合わせ学習することができ良かった。グループワークは、ファシリテーターの参加がなく、結果、県担当者との 2 人で行ったが、有意義とは言えなかった。同地域のステーションに協力を得れば良かったと後から反省した。
認定資格の研修と違い、この研修ですぐに講師活動を行うことを期待するのは、難しい面があるのではないかと感じた。
1 回の研修会では、企画・運営・講師などの活動は難しいと感じている。フォローアップ研修会などがあれば良いかと思う。
指導者を育成するためのアドバイスがあると良い。
事前課題があり、地域の実情など改めて調べる機会を得たことが非常に役立ったと思う。主旨を理解することに繋がった。
他地域の実践等の情報交換の場があると良い。
さまざまな協会での立場が役員クラスでないと、研修などできないため、なかなか難しい。
訪問看護師人材育成は大変重要。2025 年訪問看護師の需要見込み 12 万人の達成は困難かと思うが、今後の地域包括ケアシステム、特に在宅療養を支える人材として、訪問看護師の役割は重要であることから、今後も人材育成のための教育的取り組みは重要と考える。
連絡協議会からの推薦で受講したが、研修会の企画運営などを実際に行うまでには至らず、zoom の講義を受けて、その後 感染予防のためメールのやりとりなどでほかの参加者と連絡を取ったりしたが、研修の企画出来るほどの、自分の中での熱量も高まらなかった。
受講後の活動への理解・承諾がないまま、ただ公費で研修に行く方が多い。 個人での活動することは困難な状況であるので 何らかの体制づくりが必要。

11) 推薦元（都道府県、訪問看護ステーション連絡協議会、看護協会等）への研修会受講報告はどのように行いましたか（複数選択可）

推薦元への研修会受講報告について、「定例会議等での報告」が 37%（110 人）、「報告書による報告」が 37%（110 人）、「伝達研修会の開催」が 13%（39 人）、「報告していない」が 13%（39 人）であった（図表 12）。



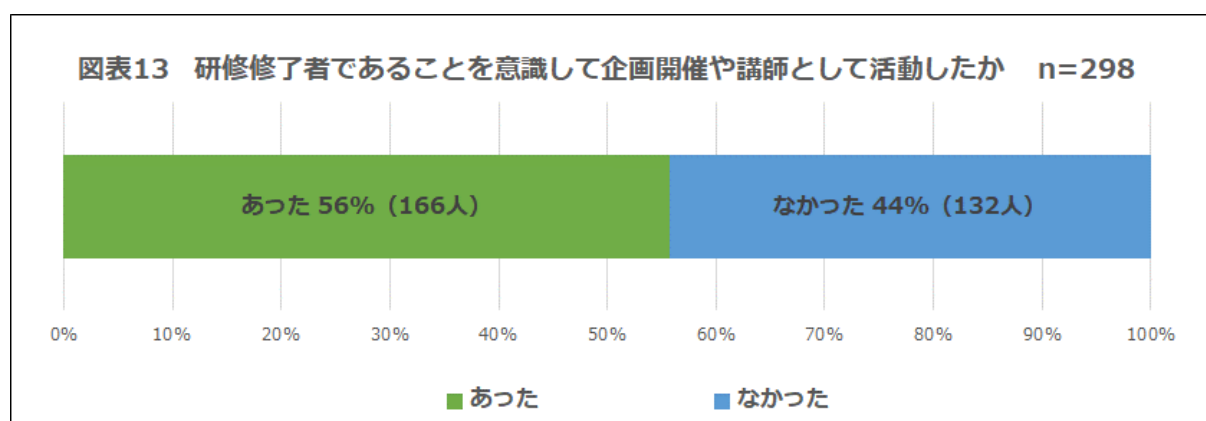
<報告していない理由>

- ・報告の依頼や要請がなかったため
- ・報告書提出の規定がないため
- ・報告の機会がなかったため
- ・研修受講後に人材育成研修の講師をすることで報告を兼ねていたため
- ・個別の報告ではなく、行政職員が報告をしたため

Ⅱ. 「訪問看護講師人材養成研修会」受講後の地域での活躍について (研修会終了後から現在まで)

- 1) 研修受講後、「訪問看護講師人材養成研修会修了者」であることを意識して訪問看護人材確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等（技術研修・講演会など）の企画開催または講師として活動したりしたことがありましたか

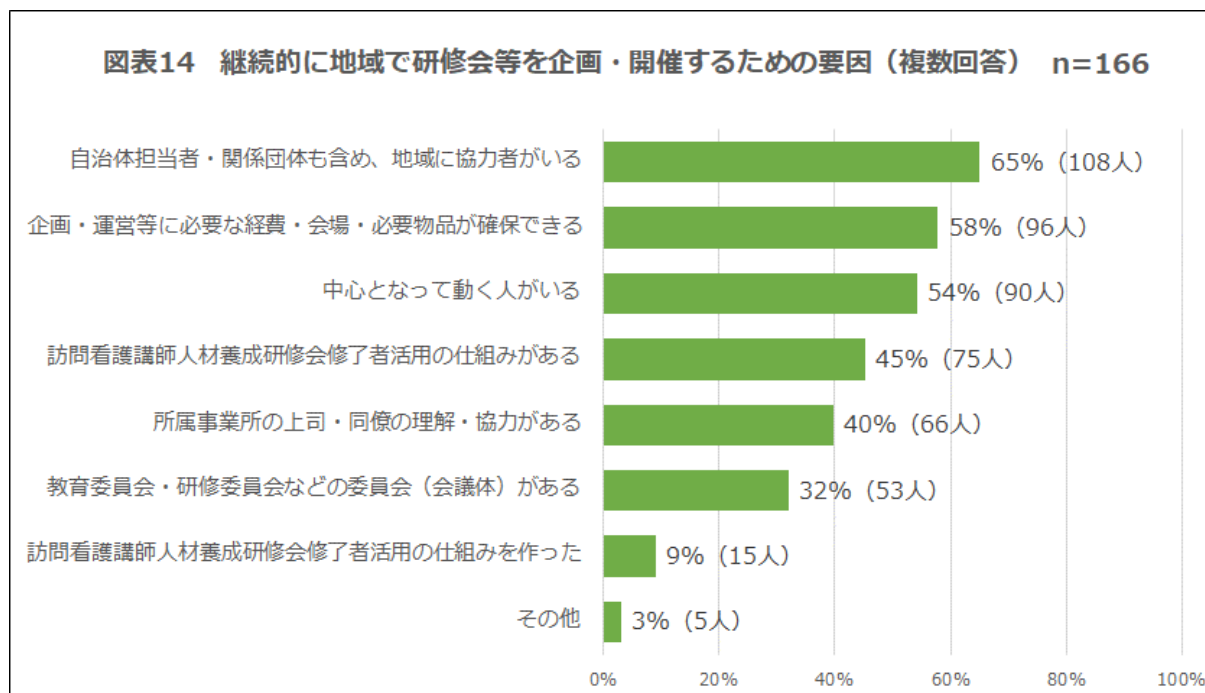
研修受講後、研修修了者であることを意識して企画開催や講師として活動したことがあったかについて、「あった」が56%（166人）、「なかった」が44%（132人）であった（図表13）。



2) 1) で「あった」と回答した方に伺います。

今後、継続的に地域で研修会等を企画・開催するための要因を教えてください（複数回答）

継続的に地域で研修会等を企画・開催するための要因について、「自治体担当者・関係団体も含め、地域に協力者がいる」が 65%（108 人）で最も多く、「企画・運営等に必要な経費・会場・必要物品が確保できる」が 58%（96 人）、「中心となって動く人がある」が 54%（90 人）、「訪問看護講師人材養成研修会修了者を活用する仕組みがある」が 45%（75 人）、「所属事業所の上司・同僚の理解・協力がある」が 40%（66 人）、「教育委員会・研修委員会などの委員会（会議体）がある」が 32%（53 人）、「訪問看護講師人材養成研修会修了者を活用する仕組みを作った」が 9%（15 人）、「その他」が 3%（5 人）であった（図表 14）。



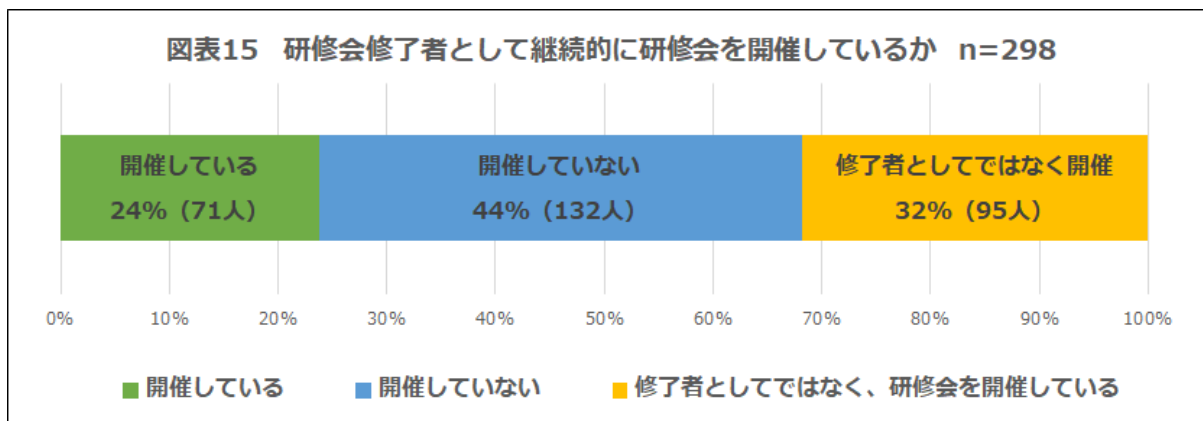
<その他の内容>

- ・地域や、訪問看護のために必要と感じて動ける意思
- ・地域で様々なことを企画・運営していく強い熱意と行動力があること
- ・訪問看護ステーション協議会の研修企画等への参加や地域の訪問看護ステーション間での研修企画に参加すること
- ・研修修了だけにとどまらない、修了後のネットワークづくりやフォローアップ体制が必要

3)「訪問看護講師人材養成研修会修了者」として、継続的に研修会を開催していますか
(講師として活動している場合も含む)

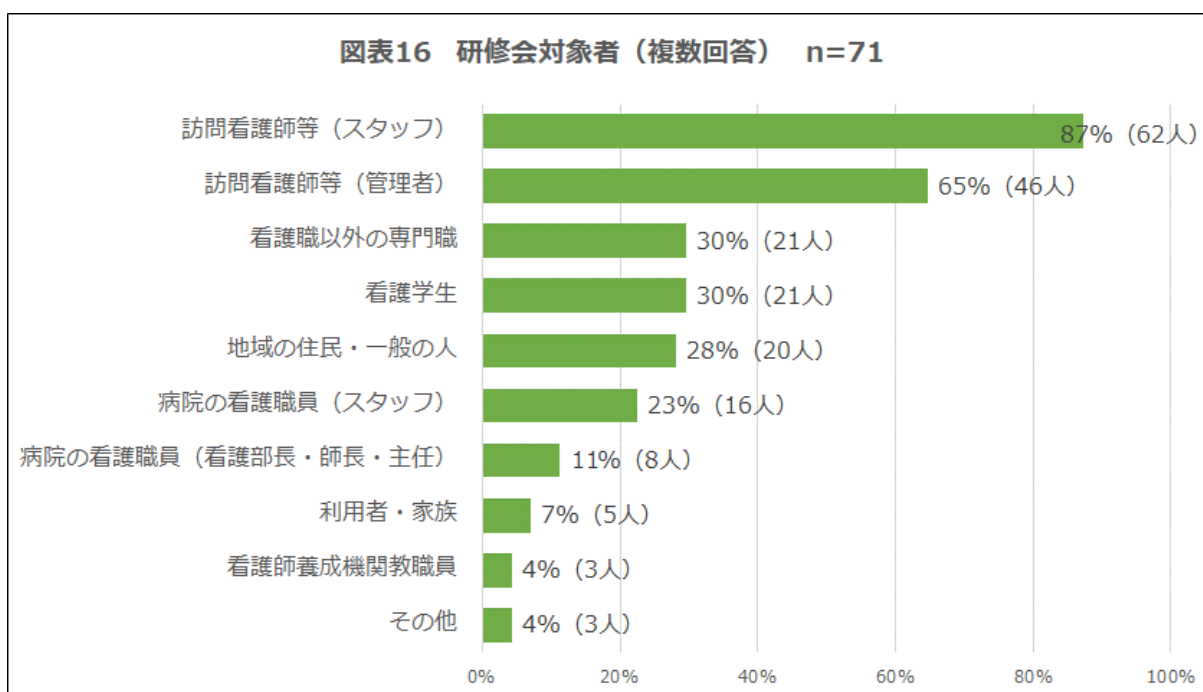
(1) 継続的に研修会等を開催しているか

継続的な研修会開催について「開催している」が 24% (71 人)、「開催していない」が 44% (132 人)、「修了者としてではなく、研修会を開催している」が 32% (95 人)であった (図表 15)。



(2) 研修会等の対象者 (複数回答)

継続的に研修会を開催していると回答した 71 人の研修会等の対象者については、「訪問看護師等 (スタッフ)」が 87% (62 人) と最も多く、「訪問看護師等 (管理者)」が 65% (46 人)、「看護職以外の専門職※1」と「看護学生」が 30% (21 人)、「地域の住民・一般の人」が 28% (20 人)、「病院の看護職員 (スタッフ)」が 23% (16 人)、「病院の看護職員 (看護部長・師長・主任)」が 11% (8 人)、「利用者・家族」が 7% (5 人)、「看護師養成機関教職員」が 4% (3 人)、「その他」が 4% (3 人)であった (図表 16)。



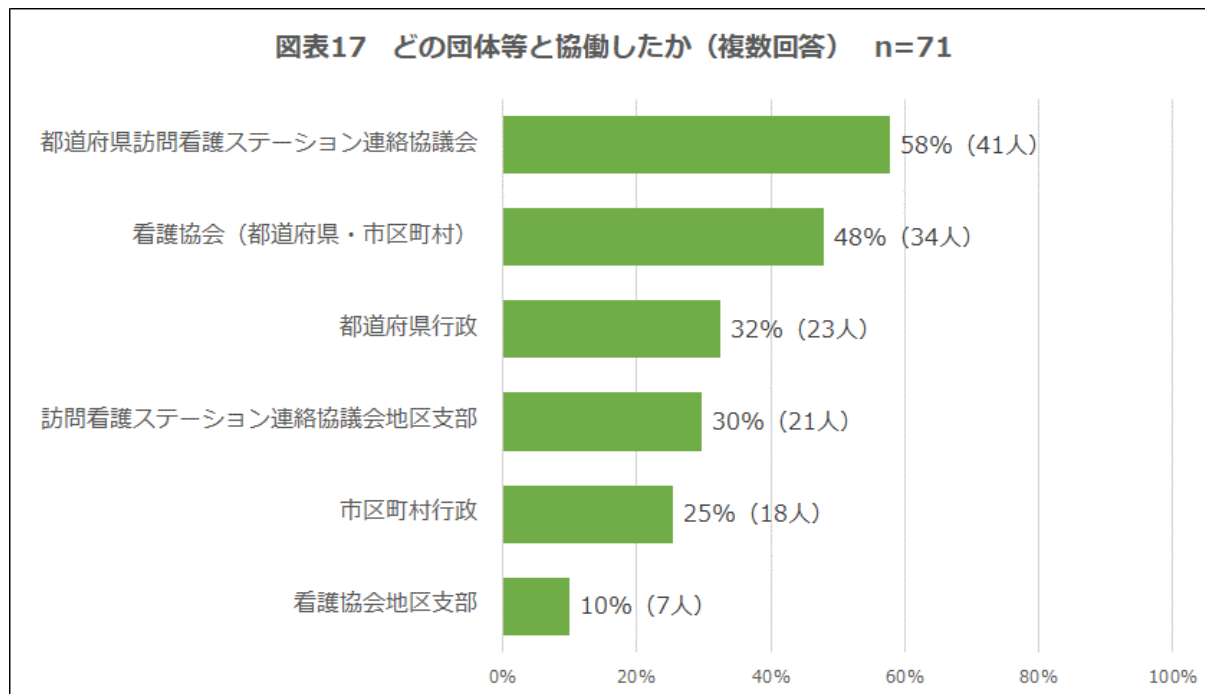
<※1 看護職以外の専門職の内容>

ケアマネジャー、介護福祉士、ヘルパー、薬剤師、リハビリ職、精神保健福祉師、歯科衛生士、福祉施設職員、相談員、医師 等

<その他の内容> ケアマネジャー、潜在看護師

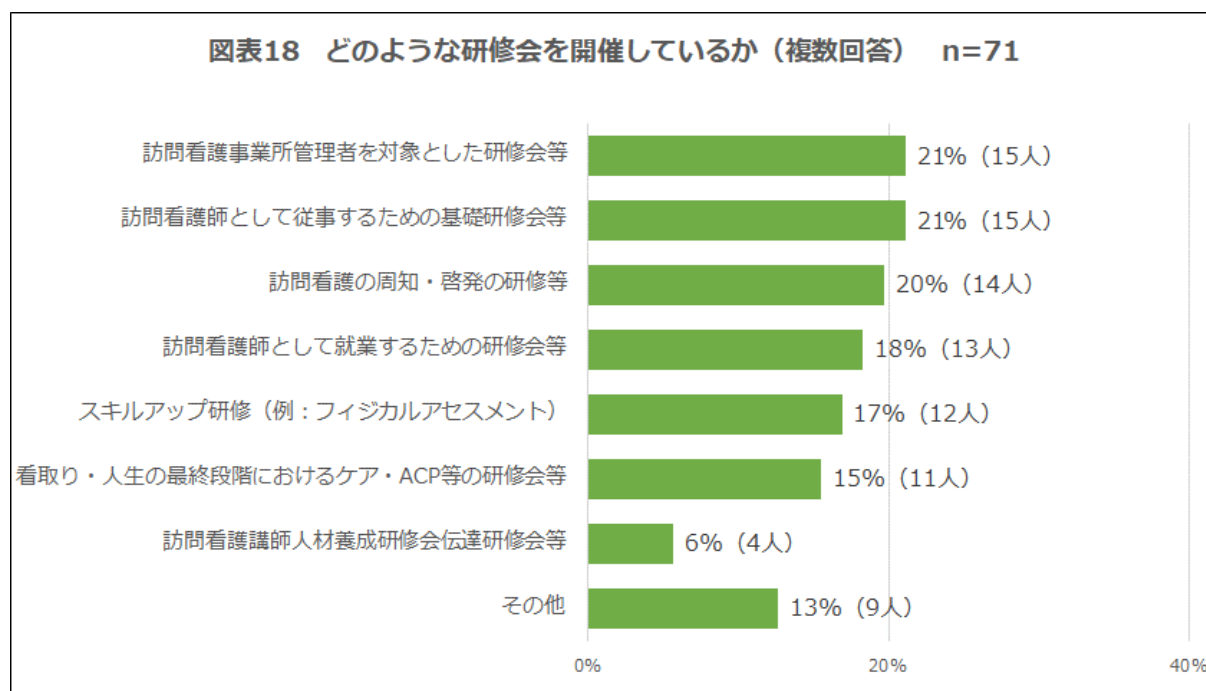
(3) どの団体と協働しましたか

継続的に研修会を開催していると回答した 71 人が研修会開催に際し協働した団体については、「都道府県訪問看護ステーション連絡協議会」が 58% (41 人) と最も多く、「看護協会 (都道府県・市区町村)」が 48% (34 人)、「都道府県行政」が 32% (23 人)、「訪問看護ステーション連絡協議会地区支部」が 30% (21 人)、「市区町村行政」が 25% (18 人)、「看護協会地区支部」が 10% (7 人) であった (図表 17)。



（４）どのような研修会等を開催していますか（複数回答）

継続的に研修会を開催していると回答した 71 人が開催している研修会等の内容については、「訪問看護事業所管理者を対象とした研修会等」と「訪問看護師として従事するための基礎研修会等」が 21%（15 人）と最も多く、「訪問看護の周知・啓発の研修等」が 20%（14 人）、「訪問看護師として就業するための研修会等」が 18%（13 人）、「スキルアップ研修（例：フィジカルアセスメント）」が 17%（12 人）、「看取り・人生の最終段階におけるケア・ACP（人生会議）等に関する研修会等」15%（11 人）、「訪問看護講師人材養成研修会伝達研修会等」6%（4 人）、「その他」が 13%（9 人）であった（図表 18）。



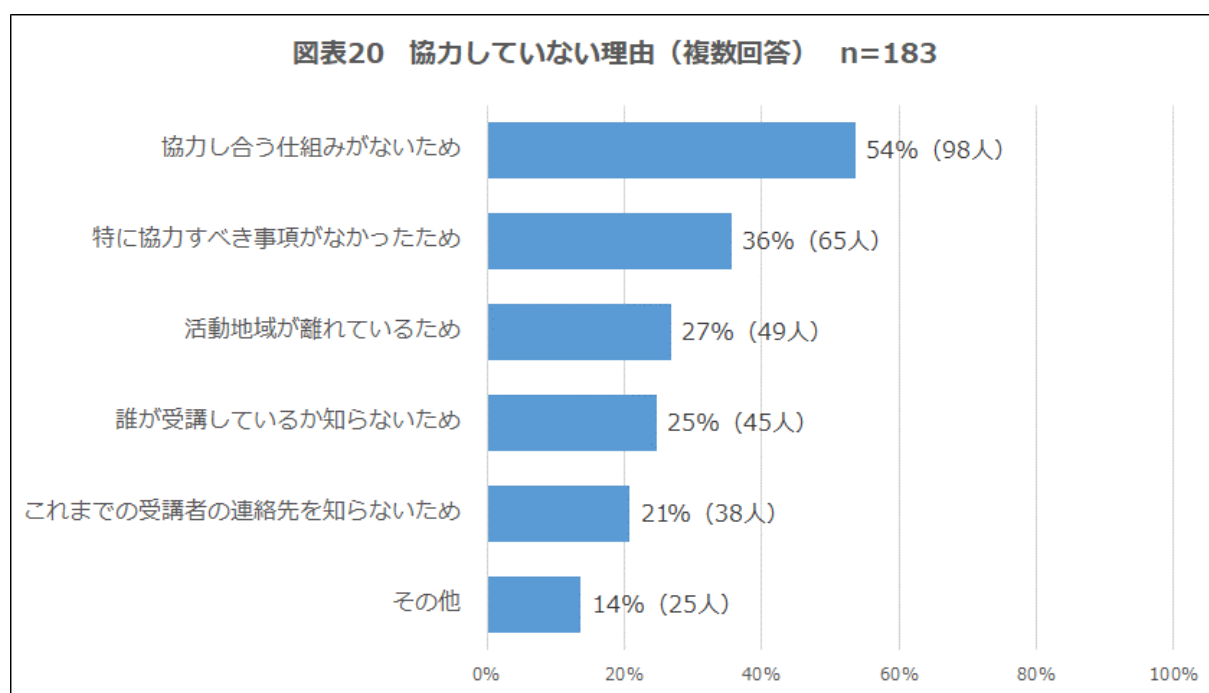
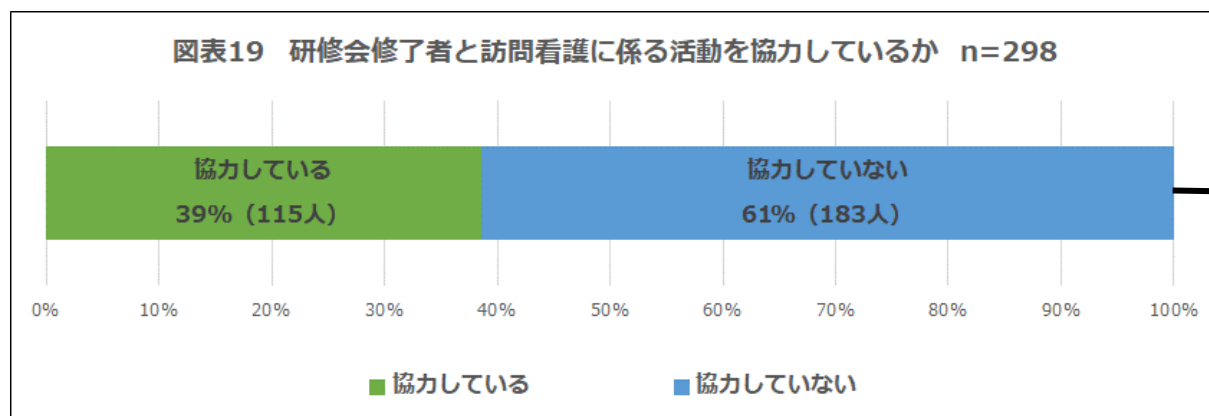
<その他の内容>

訪問看護入門や新人訪問看護師向けの研修会（5 人）
医療・介護全般の多職種に向けた研修
地域の災害・感染症対応の連携システムに関する研修会
訪問看護認定看護師教育過程アドバンスケアプランニング
訪問看護師の役割と多職種協働体制
看護学生向け在宅看取りについて
サー ドレベル

4) 平成 28 年度から令和 3 年度までに訪問看護講師人材養成研修会を修了した方と、地域の訪問看護に係る活動を協力して行っていますか

訪問看護講師人材養成研修会修了者との協力について、「協力している」が 39% (115 人)、「協力していない」が 61% (183 人) であった (図表 19)。

また、「協力していない」と回答した 183 人の理由は、「協力し合う仕組みがないため」が 54% (98 人) で最も多く、「特に協力すべき事項がなかったため」が 36% (65 人)、「活動地域が離れているため」が 27% (49 人)、「誰が受講しているか知らないため」が 25% (45 人)、「これまでの受講者の連絡先を知らないため」が 21% (38 人)、「その他」が 14% (25 人) であった (図表 20)。



<その他の内容>

- ・都道府県訪問看護ステーション協議会の役職者や委員としての活動が主であるため
- ・訪問看護とは別の部署へ異動したり、退職したため
- ・コロナ禍で研修企画や交流の機会がなかったため
- ・他の修了者と温度差を感じていたため
- ・修了者 11 名をオンライン参集して顔合わせと地域の情報交換を行い、メーリングリストを作ったので今後活用していきたい
- ・看護協会とステーション協議会で話をして、ラダーの研修会を開催する予定

◆研修修了者と協力していると回答した 115 人の具体的な内容（自由記載）

研修会の企画・開催・講師としての協力
訪問看護講師人材養成研修会を修了した方達と OJT 研修の実施。
訪問看護ステーション新人看護師・管理者への OJT 研修の継続。
新人訪問看護師 OJT 研修会の指導者として毎年参加している。
研修修了者が府下の訪問看護 OJT 研修の講師となる仕組みが出来上がっていた。私は令和三年度の受講生で、その仕組みにより、現在講師の一員となっている。
京都府は管理者・新人とも OJT 研修を企画運営しているので、そのメンバーとして協力しながら活動している。
訪問看護師養成講習で「訪問看護の実際」について講義を行っている。
群馬県では、訪問看護支援事業を県内 6 か所の訪問看護ステーションに委託し、当ステーションも委託を受けて、研修会の企画、訪問指導、同行訪問、電話相談などの対応をしている。当ステーションの私の次に人材養成研修会を受講したスタッフと一緒に対応している。
コロナ禍の訪問看護の協力体制、BCP 計画策定。
修了者の交流会の開催に参加（主催）。
地域の多職種事例検討会や勉強会。
同じ事業所（訪問看護支援センター）に修了者が勤務しており、訪問看護師等を対象に研修を開催している。
自己評価ガイドラインの研修会の開催を計画した。講師を予定したが、日程の調整がつかず参加はできなかった。
訪問看護師養成講習会へ支援員として参加し研修会の講師、講習会の手伝い。
もがみ地域連絡協議会と医師会と連携しての研修会開催等の協力。
研修会開催のサポート（研修会企画に対しての意見や研修会ファシリテーターなど）。
訪問看護養成講習会の研修会にファシリテーターとして参加。
委員会や研修会の講師などで協力をしている。
研修会の内容検討や企画の検討等。
圏域研修企画。
訪問看護師新人、管理者研修会参加。
委員会等の設置はないが、修了者の意見を聞き、企画運営をしている。
次年度受講者が開催する研修会について、一緒に研修内容など検討した。
県主催の新人訪問看護師養成研修に支援員として参加している。
認定看護師協議会地区ブロック員同志が養成研修修了者であったため、協力して看取り研修を認定協議会地区ブロック研修会主催として実施。
訪問看護認定看護師協議会で、研修を企画した。
管理者のネットワークを使用し新任者の相談を受けている。
研修会開催にあたっての相談。
研修担当となっており、相談するメンバーに人材養成研修修了者がいる。
研修会の企画や運営・人材養成研修会修了者を意識するというより、一緒に検討したり講師依頼をする方々が修了者であった...という印象を持っている。

現在は、訪問看護ステーション連絡協議会の委員ではなくなりましたが、当時は様々な研修会を企画していたが、現在は依頼があれば講師や可能な限り研修会には出席している。
訪問看護ステーション協議会活動への協力
北海道連協では、管理者研修の開催や多職種との連携に向けた研修の企画、地域では連絡協議会会議を開催して各ステーションから困難事例を検討会、更に ZOOM での研修会。個人としては医療・介護連携推進協議会の中でオール函館、道南で使用するツール作成から運用、退院支援に関してはいかに地域に帰すかの研修や、連携について多職種を交えての研修。
東京都訪問看護教育ステーション事業や区の訪問看護師採用研修等で協力はしているが、人材養成研修受講者の認識ではない。たまたま一緒に活動している人が受講修了していた。
岐阜県訪問看護ステーション連絡協議会の理事就任をきっかけに、その団体の活動に合わせて協力をはかり活動している。
参加している 2 名が岐阜県を 5 圏域に分けている 1 か所にいる状態（西濃ブロック）。西濃ブロック会（訪問看護ステーション連絡協議会）で、勉強会のテーマ別チームを決め、各ステーション管理者が担当、研修企画や質向上のための勉強会を開催。多職種での参加も積極的に組み合わせている。
訪問看護連絡協議会の理事をしていることもあり、サポート委員や研修委員を選出しているので、県内を 3 ブロックに分けて活動をしている。
訪問看護ステーション連絡会で研修の企画、実施、各管理者との相談など石川県を 4 つのブロックに分けて地区会議を行っている。
協議会を通し研修修了者を活用する仕組みがある。
訪問看護入門研修や訪問看護ステーション連絡協議会が主催する基礎講座等で一緒に活動している。
訪問看護ステーション連絡協議会内で定期的な会議や研修企画を実施している。
訪問看護ステーション協議会で、研修に参加した職員が講師となって研修開催をする場がある。
訪問看護ステーション協議会の研修担当者が、ほぼ人材養成研修会受講者で構成されており、共に活動している。
訪問看護ステーション連絡協議会役員として研修の企画・開催の実施。
千葉県訪問看護ステーション協会の教育部会における研修の企画運営。
広島県訪問看護ステーション協議会の仲間として活動。
新潟県訪問看護協議会の中で定例会議を行い、取り組みの企画などしている。
福井県訪問看護 ST 連絡協議会における教育委員会はこの研修修了者で構成されている。
教育委員会に参加し、協議会全体での教育活動の企画に携わっている。
ステーション連絡協議会の活動や各種委員会で活用できている。兵庫県の教育ステーションの仕組みに携わっている。
府ステーション協会教育研修部内に、同年に受講した方が研修の企画を行っている（研修の意図を理解されているため）。
ステーション協議会教育委員会としての活動。
ステーション協議会で研修報告会を開催している。また、県看護協会と協働で話し合いを持っている。

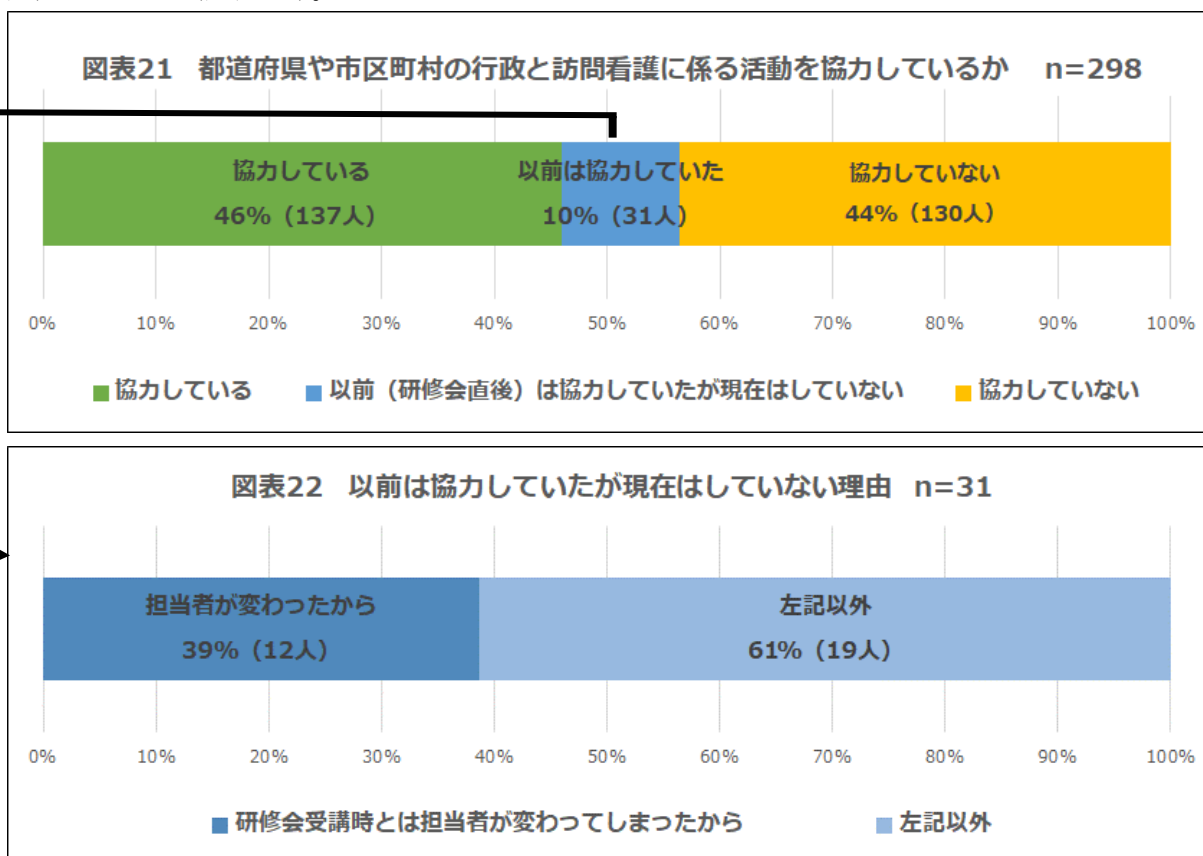
会議、委員会のメンバーとして協力している。
現在は訪問看護ステーション協会の役員を退任し、法人の運営に専念しているため活動はできていないが、それまでは、同期の研修修了役員と研修の企画等を役員会に提案したことで医師会のシンポジウムでの発表の機会をいただいたり、協会の年間の教育研修の中に組み込んでもらえるよう提案したりしていた。
実際の活動は行えていないが、今年度、訪問看護ステーション協会の理事に加えてもらうことができたため、支部活動での研修開催や会議などへの協力を行っている。教育委員への協力を割り当てて頂きながら進めていくようにしたい。
連絡協議会の各地区や協会の研修開催の支援をしている。
連絡協議会の支部の会議などを活用し協力している。
地域の訪問看護ステーション連絡協議会の研修サポート。
訪問看護新設事業所の挨拶回りや困りごとの相談をうけていた。松戸市の連絡協議会に登録してもらい、会議への参加や地域の情勢や松戸市からの連絡を共有している。
訪問看護ステーション協会の役員として活動している。
訪問看護連絡協議会の事務局として活動している。
看護協会活動への協力
県の看護協会にある訪問看護支援センターを主に、事例検討会を毎年開催している。メンバーは研修会修了者が多く、協力して研修内容を検討し毎年志向を変えて内容や、どの視点で学びを深めてもらうかを考えている。
奈良県訪問看護支援センターの補助事業における研修の支援をしている。
訪問看護支援センターへの協力。
研修を修了した方には、当看護協会の訪問看護師養成関連の研修講師や委員会の委員として、継続的に協力をいただいている。
定期的に看護協会において、県担当者と研修修了者、認定看護師と会議をして、今後について話し合いをしている。
県看護協会主催の訪問看護関連委員会の外部委員として参加。
県看護協会の訪問看護支援事業検討会で訪問看護研修の企画（年間）等に参加している。
地域における訪問看護事業所及び職種連携のネットワーク化、地域における BCP 作成、ICT の推進、岡山県看護協会訪問看護総合支援センター事業、地域部会の設置。
年に 2 回程度と少数回ですが看護協会（訪問看護支援センター）と連携をし、受講修了者を全員訪問看護支援センターの支援員として会議を持ち、研修会企画・運営に携わっている。また、講師を担っている。
連絡協議会の諮問機関として教育委員会の設置。
教育委員会の設置、定期的な委員会活動、研修修了者と協力して研修会を開催している。
教育委員会での研修企画の参加。
その他
看護小規模多機能型居宅介護と協働し、交流会を開催。その中で訪問看護の相談会も施行。
地域でのコロナ療養者への訪問の応援機能のシステム作りなど。
地域の訪問看護サポートステーションや連絡協議会の役員と共に情報交換会を開催している。

県や市・区の委員会出席。
研修会開催のための会議に出席している。
他会議などにより訪問看護の支援を行っている。
個人的につながって、地域の訪問看護の研修に、企画ではないが、何らかのかたちで顔をあわせ、一緒にサポートしている。
地区での活動などでの積極的な発言と協力（コロナのこともあり、サポート的な感じ）。
定期的に集まって広報活動など実施している。
何か不明点を相談されたり、困難事例のスーパーバイズを頼まれたりしている。
新たな研修会修了者が出た場合、会う機会を持ち今後の活動について共有することがあった。
令和４年度は研修会修了した方とチームをつくり、活動する予定であったが、コロナ関連で、なかなか進まなかった。

5) 都道府県や市区町村の行政の方と地域の訪問看護に係る活動を協力して行っていますか

都道府県や市区町村の行政の方との協力について、「協力している」が 46% (137 人)、「以前 (研修会直後) は協力していたが現在はしていない」が 10% (31 人)、「協力していない」が 44% (130 人) であった (図表 21)。

また、「以前 (研修会直後) は協力していたが現在はしていない」と回答した 31 人の理由は、「研修会受講時とは担当者が変わってしまったから」が 39% (12 人) で、「左記以外」が 61% (19 人) であった (図表 22)。



<左記以外の内容>

- ・訪問看護ステーション協議会の役員ではなくなったため
- ・訪問看護以外の立場になったため
- ・定年退職したため
- ・コロナ禍により活動の機会がないため
- ・以前は、分からないことを電話で確認するなどしていたが、現在は同じことを目指す何かがないため連絡をとることがなくなった

◆行政の方と協力していると回答した 137 人の具体的な内容 (自由記載)

研修会の企画・開催・講師としての協力
訪問看護に興味がある、就職を考えている方に向けた研修会の開催。
訪問看護とは限らないが、行政と協力して定期的に病院職員が勉強会を開催している (年 4~5 回程度)。
県の事業として訪問看護支援事業を運営していただいていて、その中で新たに人材養成研修会に参加された方々の報告会をかねて ST 連絡協議会も交えて伝達講習を行ったりしており、支援事業も定期的に会議を持ち意見交換もしている。

ACP など、医師会、行政を中心に、多職種研修を色々な形で行っている。
訪問看護提供地区の医療・介護研修会の運営スタッフとして協力している。
看看連携として訪問看護師と市内の看護師等で研修を行っている。
地域の訪問看護ステーションで災害時等の情報共有について体制整備中であり、シミュレーション研修等に参加等の声掛けをして訪問看護との協働が図れるように計画している。
OJT 研修の実施にあたり、行政もサポートしてくれている。
市の包括ケア担当部署の方に訪問看護の地区会に来ていただき、各研修の企画に関わっている。
看護協会による訪問看護師養成研修に関わる活動など。
地域の訪問看護ステーションにむけて、行政とともに研修会を開いている。
区で訪問看護ステーション連絡会を立ち上げており、そこと区の担当者（在宅・介護保険担当）を連携し、研修会等の支援（補助金も含め）など受け、区内の訪問看護の充実、在宅医療の推進に取り組んでいる。（現在はステーションに所属せず管理部門に異動したため、後任の所長に引き継いで継続している。
市の在宅医療連携協議会のメンバーになっており、民生委員や、市民への研修会を行った。市立病院、行政、ケアマネジャー、地域の医療機関と ICT で医療連携を図っている。
現在はコロナのため行われていないが、地域フォーラムなど行政や医師会と協力体制が整っている。
BCP の研修企画。
世田谷区訪問看護ステーション管理者会では、行政の方と研修の企画・実施の協力を得て行っている。
行政や地域の訪問看護師、病院看護師、保健師、助産師、多職種に対して勉強会や交流会など企画運営や協力をしている。
当ステーションは地方自治体が設置主体であるため、定期的に保健師と連絡会を行ったり、町の保健師、地域包括を通して、ケアマネジャーや地域住民に対し訪問看護についての講演など行っている。
鳥取県看護協会主催の訪問看護養成講習会時、行政参加あり。
医療的ケアコーディネーター研修講師など。
もがみ地域連絡協議会と医師会と連携し、会議や研修会等を継続している。
研修の企画や、講師として協力している。
県の企画した研修にスタッフ派遣している。
区内の保健師との連携が密であるため、研修会や講師依頼を頂くこともある。
ACP 普及活動や認知症オレンジ支援など講師として依頼を受けることがあるので対応している。その時点で、住民にむけて訪問看護の PR 活動もさせていただいている。
包括支援センター開催の研修会に講師や訪問看護師として参加。訪問看護連絡協議会支部の活動を企画運営している（研修会なども）。コロナ禍でガンフェスティバルなど地域のイベントが中止されているが、開催時協力している。
行政からの講師派遣の依頼を受けている。呉地域訪問看護ステーション管理者会議の活動の中で行政と連携し研修会開催等の協力をしている。
毎年、行政職員に研修会の講師をしてもらっている。

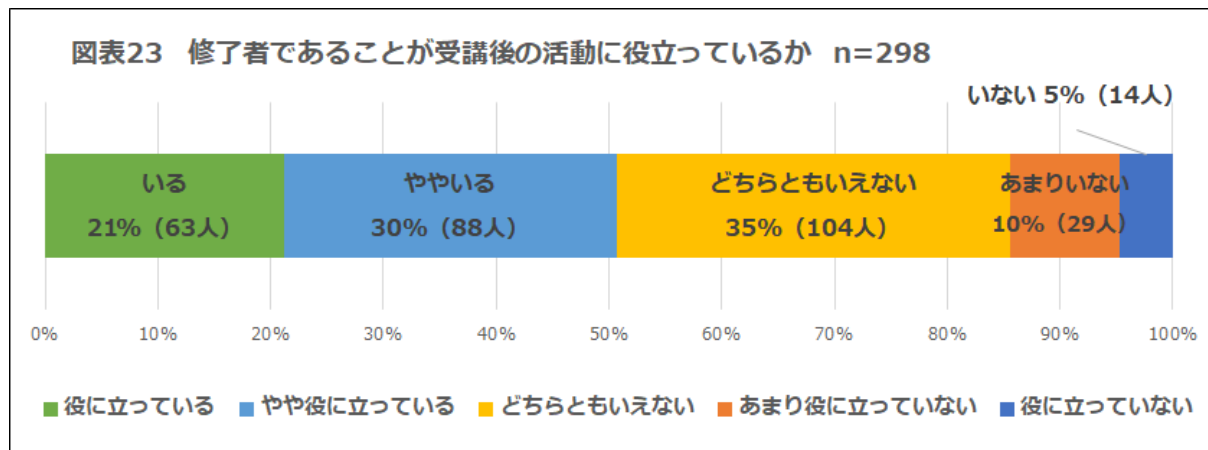
会議や委員会等への協力
訪問看護総合支援センター設置に向けた運営会議への参加。
定期的に行政を交えて意見交換できる会議に参加させていただいている。
在宅医療介護連携推進会議などに参加し、訪問看護についての説明を行っている。色々な地域の会議に訪問看護ステーションの職員が委員として参加できるように声掛けを行っている。
行政の様々な会議に訪問看護部門の代表として参加している。
行政の会議に参加し、防災や小児、精神障害分野の啓蒙活動や、一緒に研修を企画実施したりしている。
地域の医療介護の協議会や各種委員会に参加している。
災害や感染症で活動が思わしくない時の共助や支援体制を構築する話し合いを不定期で行っている。
継続して、圏域の訪問看護推進の会議等への参加、相談、提言等を行っている。
県全体の連絡協議会のほか、市の連絡会を通しての活動など、行政も何らかの形で関わる会に所属し、定期的なミーティングを行っている。
市の医療・介護連携推進会議への出席事業協力。 市内訪問看護ステーション連絡会の開催時、行政、介護保険課、障害福祉課、保健所担当者と連携し、情報の周知、共有、訪問活動の課題、悩みなど相談解決にあたっている。
医療的ケア児等受入検討会議、重度障害者等の医療ケアに関する連絡会に参加。
在宅看護・介護の現場における暴力・ハラスメント対策事業の委員会に参加し、研修企画・開催。
保育園や小学校への訪問介入などについての協議。
伊勢市教育委員会（訪問看護師による学校への支援介入、医療的ケア児のかかわり）、市町村行政（訪問看護師による保育への支援、医療的ケア児支援介入）、伊勢市 AYA 世代の終末期の方へのサービスの在り方について協議。
県の会議に委員として参加（佐賀県地域医療介護総合確保促進会議・特定行為研修促進検討会・医療的ケア児等支援連絡協議会）。
訪問看護サポートセンターを中心に行政と連絡協議会も一緒に検討している。
訪問看護連絡協議会での会長としての役割において、県・市等の行政と訪問看護推進のための検討会、事業運営に係る取り組みを継続的に実施している。
在宅医療介護地域連携会議に参加している。
県の訪問看護推進協議会・在宅医療介護連携推進協議会・地域包括ケア推進ネットワーク会議等の委員の為、行政に直接、訪問看護の現状や課題等を発言できる場があり、協力を得られている。ステーション協議会が県からの委託事業として研修等を多数開催できている。
医療介護連携協議会に参加している。
区の障害者自立支援協議会に訪問看護担当者として参加や県の喀痰吸引検討委員会の訪問看護担当者として参加している。
市で設立している訪問看護部会に加わっている。
看護協会の訪問看護育成支援事業検討会所属。
地域の医療福祉ネットワークに継続的に参加。

行政の医療介護連携会議に地域の訪問看護ステーション代表として出席している。
市健康福祉部、地域包括支援センター等、教育機関としての役割を担っていることを周知し、訪問看護の啓発活動、人生会議などの研修開催について企画、運営について報告している。
ACP 作成検討委員会の設置、協力。
地域の障害者（小児）の問題に年 2 回程会議に参加。
難病支援会議等への出席。
情報提供・意見交換・提案
岡山県、岡山市、倉敷市に対して事業提案し、訪問看護人材の確保・定着、質の向上に努めている。
訪問看護に関する実態調査結果を県・市町と情報共有している（二次医療圏＋岡山市＋倉敷市別のデータを作成）。
県や市町からの訪問看護の現状に関する情報提供、行政からの問い合わせに対応。
在宅医療介護推進会議の前にワーキングを定例化され、訪問看護からの意見を求められる。
行政からの依頼（事例提出など）に協力。
訪問看護ステーション管理者会議において、行政担当者と事前に議題について打合せを行っている。
ステーション連絡協議会活動ほか、訪問看護に関連した活動について、県看護協会を通じ、県担当者に伝える定例的な機会がある。
第 8 次医療計画策定の資料作成のヒアリングで訪問看護の現状と課題について話し合った。
連絡協議会の役員に複数名研修修了者がいるため、報告会も兼ねて周知するようにしている。
保健所とはステーション連絡協議会地の区支部会に参加してもらい、情報交換をしている。
地区の訪問看護管理者の会議に、保健師に参加してもらう。訪問看護を行う中で困難事例等の共有をしている。
利用者の情報など必要に応じて報告、連絡、相談している。
困難事例などについて相談をしている。
保健所などと難病患者様の件などで、協力している。
難病利用者への保健師の介入依頼、介入促進、利用者情報提供、在宅療養者の災害対策など。
県や市町村の行政の方を巻き込み、定期的な会議を行って意見交換をしている。
事業受託による協力
東京都訪問看護教育ステーション事業を委託されており、定期的に東京都と連絡を取っている。東京都訪問看護推進会議等に同法人の職員が参加している。
教育ステーション事業の継続。
県の訪問看護事業の受託。
福岡県が行う福岡県訪問看護ステーション強化事業の地域コーディネーターをしている。小倉地区の訪問看護ステーション事業者連絡会の事務局を担当し、小倉地区の行政と訪問看護ステーションの窓口になっている。
県の事業である「訪問看護啓発事業」に関わっている。地域包括支援センターの活動（認知症サポーター養成講習会・ACP 関する事業）の中で、訪問看護啓発動画を視聴していただいている（6 回）。

基金事業の計画実施。
奈良県の補助事業を担当しているため、担当課と定期的に会議をしている。
県の訪問看護担当部署の方々と、当看護協会への委託や補助事業（訪問看護師養成、訪問看護総合支援センター等）について、地域の課題等の情報交換をしながら事業内容を検討している。
県（行政）から訪問看護に関する委託事業を展開している。 情報交換の場を設けている。電話やメールでも情報共有している。
訪問看護に関する事業を山梨県から委託されているので、常時連携を図っている。
行政と共に、地域医療人材育成センターを立ち上げ、地域の訪問看護師の育成や人材確保、普及啓発など行い、地域の医療機関や教育機関等の協力をいただき事業を進めている。在宅医療・福祉連携推進計画の重点事業に位置付けられ、事業がスタートした。
行政からの委託事業として普及啓発研修を実施している。
新規事業（医療的ケア児関連）～市教育委員会、市役所子ども保育課 ・継続事業（市介護職員等研修事業講師派遣）。
その他
定期的に訪問看護推進に関する委員会を開催しているため、課題に対して必要時協力がある。
圏域 BCP の作成等にかかわった。
道に関しては、札幌の役員での活動を支援。 函館は、道南連協として各ステーションの管理者と共に行政や医師会、保健所と連携。
災害対策など。
新型コロナウイルス陽性自宅療養者の健康観察にかかる訪問看護ステーションへの協力要請対応。重度障がい児の保育園利用時の訪問看護支援に関する取り組みを開始。
松戸市、医師会とともに訪問看護師の早期のコロナワクチン接種の協力を得られて行うことが出来た。マスク、ガウンなどの配布を訪問看護から多職種にも声をかけて行政に協力を依頼した。松戸市の災害医療連携会議に参加している。
市議員(現役訪問看護師であり、ステーション経営者)として行政と地域の訪問看護ステーションの課題に向けて、働きを始めた。
市立の訪問看護ステーションの為、常に連携し、市内の訪問看護ステーションの連絡会を企画する役割がある。
行政所属のステーションに属しているので常に協力できている。
自身も行政職であるため常に連携を図っている（役場内にステーションがある）。
地域会議での訪問看護啓発をしている 地域の保健師と協力して、アンケート調査や訪問看護の啓発をしている。
支部会との情報共有やコロナ禍での困りごと・事業運営についての相談対応を行っている。
区役所の保健師と連携強化している。 区役所の災害対策チームと連携している。
医ケア児の小学校への支援等に関わる事となり、来年度入学に向けて調整している。
行政委託による勉強会開催。サービス提供者からの相談支援。訪問看護サービスを利用されていない方の担当者会議や地域ケア会議への参加。
新規ステーションの情報があるたびに、市職員と協力し訪問及び電話相談などを実施。

6) 訪問看護講師人材養成研修会修了者であることが、受講後の活動に役に立っていますか

研修修了者であることが受講後の活動に役に立っているかについて「役に立っている」が21% (63人)、「やや役に立っている」が30% (88人)、「どちらともいえない」が35% (104人)、「あまり役に立っていない」が10% (29人)、「役に立っていない」が5% (14人)であった(図表23)。



◆役に立っていると回答した63人の具体的な内容(自由記載)

研修企画能力の向上・講師活動・講義内容の充実
基本的な考え方と、建設的な計画立案、研修企画のスキルを習得することができた。同じ講習を修了しているため計画の方向性がスムーズに合致する。
基本的な研修企画のノウハウについて再確認できた。
目的、評価などの必要性など、研修企画の基本的なことについて学ぶことができた。
企画運営、研修の仕方など具体的に理解できた。
教育の考え方を基本に研修の企画の方法や内容の検討がスムーズにできるようになった。
研修内容の組み立て方、参加者への働きかけ等にとっても役立った。
受講後、講義の依頼が増えた。受講者にわかるように話すことや内容の組み立て方、研修の開催など受講以前より上手にできるようになったと自分では感じている。
講師依頼があった際に、目的・目標・対象・会場などを意識して準備実施するようになった。
看護の質を考えて、訪問看護を継続できるための研修を主に考えている。研修により、研修の企画の意図を考えて、受講したくなるよう内容も検討することができるようになった。
研修会のプログラムで学ぶ中で研修会企画や教育指導の知識を習得することができた。その知識が研修会の企画や運営にとっても役立っている。特にファシリテーターとしての学びは、グループワークを行う上で大変役立つ学びであった。
受講時の講義は知識の一つになった。受講後にOJT研修に運営に加わることもできた。
事業所評価を通じた管理者研修の開催などをした。
研修の企画を立案する時に資料等参考になっている。
受講者としての意識化・役割の認識
人材育成研修会修了者であることの意識を持つことができた。
受講者であるという自覚を持ち、教育活動に対する興味・関心を持っている。

自分が所属しているステーションだけでなく、地域の訪問看護師の人材育成を意識しながら活動できるようになっている。
講義する上での意識が違ってきた。
訪問看護師養成の意識向上が図れた。
情報収集の必要性・活動共有
訪問看護の課題に対し、県全体の現状等情報収集する習慣が身についた。
地域の課題を明確にするためのデータ収集の方法など理解できた。また、他地域の取り組み例など参考にできるものがたくさんあった。
国の動きをみることの大事さを知り、各地域の状況を知ることができた。
地区内の狭い範囲ではなく県や全国の活動がわかり視野が広がった。
仲間作り・その後の連携
人脈が広がり、相談や協力をすることができるようになった。
どのように、自分が動けばいいのかが理解できたので、函館の仲間とそれぞれの立場を尊重しながら、更に地域のチカラを見つけながら「最後まで住み慣れた街、自分の家」を実現できるように、目標がぶれない状態である。
研修会での結果を踏まえて、今後の研修を検討している。また、一緒に受講した仲間と相談しながら研修が実施できている。
研修に参加した受講者との連携が増えた。
研修で学んだ人たちと、継続して研修企画をしてきた。
他の受講者と顔見知りになり、離れた地域（県内）でも、連絡しあう関係ができ、研修会などの地域の現状の情報共有ができています。
受講した知識を用いて、地域と連携することができた。
その他
災害時の対応など考えるきっかけになった。
協会での活動に役立っている。
訪問看護師として利用者や家族、医師や看護師と同様にかかわっていくのか、色々な見方を検討していくことができるようになった。
新たなステーションも立ち上がり、経験の少ない管理者も増えているため育成に力を入れたい。事業所自己評価のガイドラインは有用。
自己評価をすることによってモチベーションを上げることに繋がっていると思う。
OJT 研修を通して認定看護師の活動だけではわからない、新しい事業所の様子や新人看護師・新人管理者の悩みや不安、困り事などを知ることができる。またそのことを通して、現在の訪問看護における課題も見えてくる。
学生実習や病院看護師の実習において、訪問看護についての仕組みの詳細や働き方など、様々な相談事なども受け付けており、地域連携にも生かすことができている。
地域のステーションについて、客観的に相談に乗ることができ、アドバイスできるようになってきたように思う。ステーション評価も学んだことが大きかった。

◆やや役に立っていると回答した 88 人の具体的な内容（自由記載）

研修企画能力の向上・講師活動・講義内容の充実
研修会を考える、基礎ができたと思う。
研修の進め方を教授頂いたことから、それを意識して研修の構成ができるようになった。
学習者としての考え方について、研修受講対象者のことをより意識して考え計画するようになったと思う。
研修会や看護学校の講師依頼時に受講時の内容が非常に参考になっている。
大阪府は、訪問看護職員・事務員に対する研修が初任者、中級者、管理者と細分化し企画・運営されており、府看護協会でも退院支援に関する研修を実施され互いに研修内容が充実してきていると考える。
法人で地域住民に対して出張講座があり、講師として参加することがある。
地域で講師として講話を依頼されたことがあり、その際に研修での学びが役立った。
所属団体を通じて、講師依頼を受けることが多い。
全国の地域的な取り組みなどが、看護学校講義などで取り入れ紹介できている。
訪問看護師の業務内容や求められること等も現在の業務内容に類似することが多くあるため現在の連携施設の職員に啓蒙活動している。
地域包括支援センターから講師依頼があった時など、研修資料を参考にさせていただいた。
法人内ではあるが、ケアマネジャーやヘルパーへ訪問看護についての研修会を開催する機会があり役立った。
訪問看護の研修会ばかりでなく、ケアマネの研修なども含め企画・運営などに積極的に参加できるようになった。
特別な資格をもっているわけではないので、自分が講師として立つことはおこがましいという思いがある。ステーションの管理者として、訪問看護ステーション協議会の理事として、研修会などを企画・運営する際には、参考になっている。
講師人材研修会を受講し、これからの訪問看護師を養成していく上での担い手としてどのように活動を企画・運営していけば良いか等について学ぶことができ、今後の活動に活かせると感じた。しかし、私自身、専門や認定、特定行為看護師ではないため、実際に講師として動くには力不足であり、今後の研修や活動における「企画・運営」に関して協力できると感じている。
認定や専門看護師としての資格はないので、講師としての活動は難しいが、企画・運営をする立場からすると、役に立っていると思う。
人材育成に関する学習をしたことで、これまでの知識の確認ができ、研修企画をする際に役立てることができている。
受講者としての意識化・役割の認識
地域の課題等、客観的指標を見つめるようになった。
研修を受けたことが、自信となり地域貢献に携わりたいと考えている。
修了者であるということで、位置づけをしてもらえんということがあると思うが、訪問看護ステーション協会以外での、それによる具体的な活動にはつながっていないように感じる。自分の中での意識を持つことで役割発揮の行動につながると考えており、今後も意識して活動したい。

研修受講により訪問看護に関すること（人材育成や質の向上など）を、地域の課題として捉えて現場の声を行政に伝えること、予算をつけてもらうことの重要性がわかった。様々な会議の場で意識するようになった。
地域の訪問看護の質を上げ、在宅医療を盛り上げていくには、大きな役割があることが改めて認識できた。訪看同士が協力しあい、社会の変化に訪問看護も形を変えていかなければならないことへの対応、新規ステーションが次々開業することへの地域医療・訪問看護の質の担保、多くの課題がみえてくることができた。
修了者であることを意識するようになった。
何かしないといけないという気持ちを維持できている。
ステーション協議会において受講直後は伝達研修等を行ったが、それ以降は「修了者として」の位置づけの活動の機会が設けられていない。受講したことにより自身の意識付けができ日々の活動には役立っている。
スタッフ指導や看護学生との関わりで訪問看護師育成に意識的に取り組んでいる。
研修会を受講し、在宅への追い風を活かすこと、行政とタッグを組むことの必要性を認識し、今後の活動への動機づけとなった。
人材養成研修に参加して、地域課題は明確になり、解決策まで立案できいるが実行には至っていない。各年度参加者との連携体制が不十分のため、県内での連携体制の構築が必要だと感じている。自地域の管理者の集いを行っていく予定だったが、コロナ禍となり、業務多忙を理由に実践できていないが、研修に参加したことで、広い視野での考え方ができるようになったことは良かったと思っている。
情報収集の必要性・活動共有
他府県の事情を直接知る機会になった。
訪問看護の今後についての展望や現状について情報収集できることは有難いし、それについて県ステーション協議会で伝達できることは目標の共有ができるので有効であると考えている。
仲間作り・その後の連携
初年度の受講以降、京都府内の地域全域（保健所圏域）に訪問看護講師人材養成研修会受講・修了できるよう、府看護協会、行政と協議しながら人選を行っている。今後は OJT 研修以外にも、それぞれの地域での活動に貢献できる機会を訪問看護総合支援センターの活動とリンクさせる等、考えている。
一緒に受講した方々との交流が生まれ、情報交換の場になっている。
受講後、訪問看護連絡協議会の教育委員のメンバーになって、一緒に研修を企画している。
訪問看護師の役割や育成方法について、他の受講生と協働しながら支援している。
まだ実際に活動していないが、昨年一緒に研修を受けたメンバーとはやり取りをして、今月中に行う研修の準備などは一緒に行っている。
研修会企画に際し、行政と連携することが、地域課題・ニーズを抽出する上で、大変重要であることを理解することができた。同県の修了者たちと情報共有は出来ているが、各個人で活動することが難しい。看護協会や、訪問看護ステーション協議会など、組織として活動できる場があることが望ましい。
その他

地域で状況や課題が違うので、地域との話し合いや連携は必要と感じている。
実際の研修のチラシの構成や、記載においての必要事項等、もう少し具体的に研修の企画から改正までの実際のフローを具体的に勉強できれば良いと感じた。
事業所評価に継続して取り組むための後押しになっている。
全国の地域課題から、訪問看護全体が抱える問題か各地域特性の問題かを考えて問題解決に向かわないといけないと考えているが、日々の業務に追われ十分に役立てる場がない。看護協会の支援部会で人材育成・定着等を問題として今後取り上げる時に学んだことを活かしたい。研修会受講のモチベーションを上げるための方法を人材養成研修会修了者の方が集まって話し合う場があればよい。
日本全体の訪問看護ステーションの実情の講義は地域だけに目を向けていたら気づけないことも気づくことのできるよい機会だと思う。

◆どちらともいえないと回答した 104 人の具体的な内容（自由記載）

研修に参加させていただき、知識なども増え良かったと思う。それ以前に研修企画、講師などに関わっているため、この研修をきっかけにという感じではなく、今までと同様な関わりをしている。
この研修会を受ける前から自分で全国的にさまざまな活動をたくさんしている。
修了者であることをあまり意識せずに様々な取り組みを以前より協力的に行っていた。
訪問看護講師人材養成研修会修了者ではなくても、協会職員として支援しており、受講前後での活動に変わりがない。
研修修了者である、ないに関わらず以前からいろいろな会議や大学の講師として参加していた。
現在の仕事内容が研修や地域教育事業を担当しているため、業務として活動している。訪問看護講師人材養成研修会修了者を意識しては活動していない。
連絡協議会役員としての立場があるので、研修受講者としての立ち位置では動いていない。
講師は以前より行っており、行政や医師会との連携も行っていたため大きな変化はなかった。
修了者であることより、在宅看護専門看護師であることの方が地域に周知されている。
研修会修了者であることをとりたてて意識はしていないが、現在、業務として訪問看護に関する相談などは受けている。
人材養成に参加したことで、研修会のファシリテーターなどを頼まれるが、研修会の企画（どんな内容にするか？）を毎年悩む。
現在はステーション協議会活動とリンクしているので受講者活用が可能となっているが、受講者活用の仕組み構築には至っていない。
3 日間の研修は貴重だが、その後の研修修了者達の連携やフォローアップがなければ活動継続は難しい。支援の枠組みが必要。（また今後訪問看護総合支援センターの活動によって地域の研修は活発になると期待している）。
推薦で受講したものの、その後の具体的な任務としての活動計画も無かったため、時間が過ぎてしまった。受講後、具体的なミッションが課されていれば違ったと思う。
研修後は行政と連携していたが、感染の蔓延と担当者が変更になったことで連絡が遠のいている現状がある。 最初の取り組みに悩み活動できない現状がある。

受講から年月が経ち、自分自身の認識も低下してきているように感じる。また、受講生との情報共有の場が現在ないことも影響している。(今後、看護協会・総合支援センター・連絡協議会と連携しながら受講生の情報共有の場を設けていく予定)。
研修参加そのものは良かったと思うが、修了後に活動する仕組みがわからず、受け身になってしまっている事もあり、研修会修了者であることが役に立っているかはわかりにくい。
講義などは、訪問看護認定看護師などが担っている。また、コロナ禍でイベントや交流会などの開催しにくい状況。高齢者など感染には敏感な方も多く、ズーム開催までは対応しにくい。行政の参加への意識が低いので、(特にコロナ禍で)なかなか課題を感じる。
研修での学びを基に、研修受講後、研修会の企画・開催ができた。しかし近年の状況もあり積極的な研修企画、開催や継続ができていない。
コロナ禍の影響もあると思うが、当法人の活動自体が地域の研修参加への支障が出ている。職員不足や事業所自体の業務がかなり多忙になり、参加への時間調整もできていない。
コロナ禍で、初のリモート開催であったため、ネット環境の不備もあり、グループワークもやりにくく、行政の方とも一言も会話がなく終了してしまった。実際に受講の満足度は高くなかった。
なかなか活動にまで至らないが、自分自身の意識が変わった。機会があれば貢献したいと思っている。
研修修了者が所属する教育委員会はあるが、事業所内に既にその委員会の委員になっている職員がいるため自分は所属していない。連絡協議会の役員として研修などには関わっている。
修了者にかかわらず、適材な方に講師を依頼している。
同じ年度に受講した方とは、お互いの立場や状況を共有することができたが、それ以上には発展せず、行政職の受講者は異動してしまい、同じフィールドですらなくなった。
受講修了者が毎年継続して研修を受けていないので、受講修了しただけのことで発揮できているか、役立っているかどうかは不明。
在宅の専門看護師として訪問看護師人材育成に関わる研修に関わっているため、人材育成研修会の受講が必然的に役に立っていると考える。
自身が自発的・積極的に訪問看護師人材育成に関する活動を行っていない。
自分としては、活動したいと思っているが都道府県、市町等が活動に消極的に感じる。
現役引退後受講内容や活動について、伝達する機会がなかった。
研修会が希薄だった。時間・内容が期待に及ばなかった。個人の予備知識不足が大きな要因で、講義内容の活用が十分できていない。
学んだことを生かす機会、時間がない。
この企画では指導者としては動けないと思った。
行政などと繋がりを作る段階で難しい。
活動は訪問看護講師人材養成研修会を修了したことが役に立っているのか、訪問看護認定看護師の教育課程を修了したことが役に立っているのか。どちらかと言えば認定看護師教育課程を修了したことが、活動の役に立っていると感じる。
訪問看護ステーション協会の役員としては活動しているが、たまたま講習会などを担当する役割を担当していない。

静岡県訪問看護ステーション協議会からの参加要請だったが、協議会役員の任期終了したことで、研修参加した方達と接点がなくなり活動もしていない。母体よりコロナ禍で集合研修参加禁止の状況で積極的な活動ができていない。
自分が主体となってどのように活動したら良いか分からない。
研修会参加は随分前の事で、それからは受けていない。主旨がよく分からないままだったので、有効に利用できていない。
修了者の認識・役割が地域で周知・活用されていない。

◆あまり役に立っていないと回答した 29 人の具体的な内容（自由記載）

自分自身が研修を企画したり講師をすることに向いていないので、積極的な行動ができない。
人材養成のための研修を受講した意識が低かったように感じている。ステーション管理者が選出され毎年数人が受講していると思われるが管理者が忙しすぎて、受講者間の交流や情報共有もできない状況である。人材養成に力を入れる余裕を持ってない現実があり役立たせていない。
一人で、研修を企画し、実施するのは負担が大きい。
推薦元も自身も修了者であるという意識が低く、活用する、活用される体制にない。
活動時、訪問看護講師人材養成研修会修了者であることを表に出していない。
研修会講師等を務める分野が CN 分野に特化している。もともとの知識等で実践しているところがある。
研修会やその企画運営に携わることがなかった。
研修の目的や、研修後の活動において、具体的にどのようにすればよいかわからない。
どの様に活動して良いかわからない。
研修会開催のための基礎的知識やスキルは認定看護師としての活動や日常の研修で得ており、人材養成研修での学びでは不足していると思われる。
研修で学んだ内容を伝える機会がなかった。
周囲の認識もない為、研修の開催企画機会もない。
訪問看護講師人材養成研修の認知度が低い。
人材確保や人材養成は、地域への働きかけよりも、現職員が継続就労できるよう、法人本部へ働き掛けており、認定看護師の確保、訪問看護師の処遇改善などの研修前から働きかけている。
修了していなくても研修企画・研修開催の実践はできる。もっと研修内容が活かせる内容になると非常に良い。逆に研修内容を生かし切れていないことも考えられる。

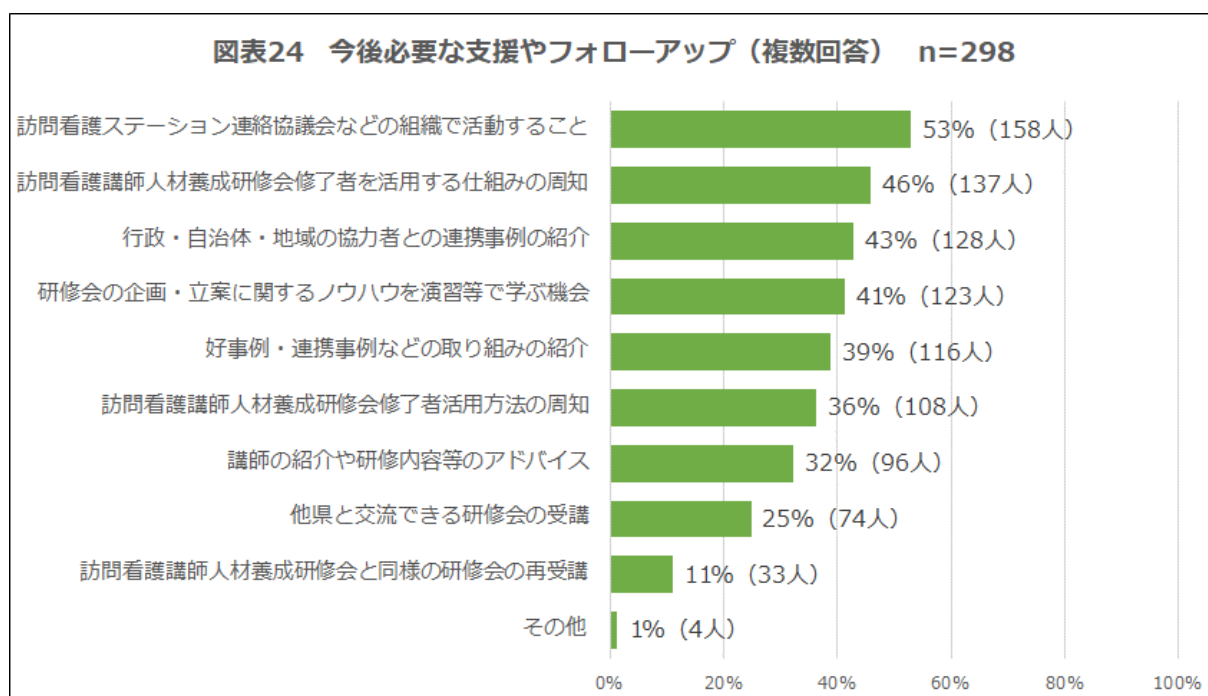
◆役に立っていないと回答した 14 人の具体的な内容（自由記載）

訪問看護にかかわる仕事をしていない（就労斡旋等の仕事に関連して、ステーションの職員や求職者と関わるが）。
講師依頼や研修企画依頼などがコロナ禍になり全くない。
受講では学びが多くあったが、受講後の役割の理解をせずに受講したこともあり、受講後の活動は行っていない。
修了者のほとんどが連絡協議会理事であるため、理事以外の修了者は、修了者として活動する機会がない。

特に修了者であることからの依頼はない。研修の企画・開催等の活動をする機会が研修終了後は作れなかった。
修了者であることが行かせる活動に従事していない。
認知されていないし、そもそも、社会や医療介護のシステムが、看護という機能を使って利用者の人生の「質」を大切にするような仕組みになっていない。診療の補助しかできていない訪問看護ステーションが多すぎる。また、訪問看護そのものも質のバラつきが大きく、訪問看護全体としての社会的信頼はまだまだ獲得できていない。
受講をしたが、私には、企画等とても難しく、できないことだった。考えるだけでもストレスを感じる。事業所での人材確保ができていないため、訪問以外の仕事をする余裕がない。
当県訪問看護ステーション協会として、受講者の果たす役割と活動内容についての明確な指針がない。
講師の依頼で行ったことはあるが、研修修了者としての活動ではない。

7) 今後、訪問看護講師人材養成研修会修了者として、地域の研修会等を企画・開催等の活動をしていくために必要な支援やフォローアップの内容について教えてください（複数回答）

今後必要な支援やフォローアップについて、「訪問看護ステーション連絡協議会などの組織で活動すること」が 53%（158 人）、「訪問看護講師人材養成研修会修了者を活用する仕組みの周知」が 46%（137 人）、「行政・自治体・地域の協力者との連携事例の紹介」が 43%（128 人）、「研修会の企画・立案に関するノウハウを演習等で学ぶ機会」が 41%（123 人）、「好事例・連携事例などの取り組みの紹介」が 39%（116 人）、「訪問看護講師人材養成研修会修了者活用方法の周知」が 36%（108 人）、「講師の紹介や研修内容等のアドバイス」が 32%（96 人）、「他県と交流できる研修会の受講」が 25%（74 人）、「訪問看護講師人材養成研修会と同様の研修会の再受講」が 11%（33 人）、「その他」が 1%（4 人）であった（図表 24）。



<その他の内容>

- ・研修会を企画開催するにあたり、パワーポイントなどの資料作りで効果的なプレゼンの仕方などのアドバイスをもらえる仕組みがあると良い
- ・日々の業務が忙しいため難しいと感じている
- ・訪問看護にかかわる仕事をしていないので具体的にわからない

(在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野)

「訪問看護講師人材養成研修会」

受講後活動等についてのアンケート ご協力をお願い

受講者用
～看護師～

日頃より、訪問看護の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

過日は、訪問看護講師人材養成研修会にご参加頂きありがとうございました。

本研修会は、地域包括ケアシステムにおける訪問看護の役割を果たすために「訪問看護師の量的・質的確保の課題を整理し解決策の糸口を提言できる」「地域の実情に沿った訪問看護の基盤整備・推進活動について方策を考えることができる」そしてその内容を、「地域において企画・運営できる」訪問看護の講師人材の育成支援を趣旨としており、平成28年度から令和3年度に研修を修了された受講者の皆さまは、地域においてご活躍のことと存じます。

当協会では、当該研修会の受講修了者の支援を検討しております。つきましては、皆様の地域における活動の状況や、希望する支援についてお伺いたします。

ご多用中大変恐縮ではございますが、ご回答をいただきたくお願い申し上げます。

調査結果は、当協会の支援活動の参考にさせていただき他、好事例を作成するために個別にお問い合わせをさせていただく場合があります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

下記より、Webでご回答ください。

URL：

締め切り：令和4年11月15日（火）

令和4年10月吉日

一般社団法人全国訪問看護事業協会

I. 基本情報についてお伺いいたします。

1) 都道府県名	
2) ご所属	
3) お名前	
4) 専門看護師	a. なし b. あり (別紙：選択肢)
5) 認定看護師	a. なし b. あり (別紙：選択肢)
6) 「特定行為に係る看護師の研修」修了者	a. なし b. あり (別紙：選択肢)
7) 「訪問看護講師人材養成研修会」受講前に講師経験はありましたか	a. 有り b. 無し
8) どの団体等からの推薦で受講したか知っていますか	a. 知っている (選択肢：訪問看護ステーション連絡協議会、看護協会、医師会、事業団、その他) b. 研修会後知った (選択肢：訪問看護ステーション連絡協議会、看護協会、医師会、事業団、その他) c. 知らない
9) 当該研修会の主旨である「受講後、講師人材として、研修会の企画・運営、講師などの活動をする事」について、受講前に説明を受け、理解していましたか	a. 理解して受講した b. 概ね理解して受講した c. あまり理解していなかったが受講した d. 理解せず受講した
10) 当該研修会の主旨について、お考えやご意見がありましたら、お書きください (自由記載)	
11) 推薦元 (都道府県、訪問看護ステーション連絡協議会、看護協会等) への研修会受講報告はどのように行いましたか (複数選択可)	a. 定例会議等で報告 b. 伝達研修会の開催 c. 報告書による報告 d. <u>報告していない</u> ↓ <u>報告していない理由：</u>

II. 「訪問看護講師人材養成研修会」受講後の地域での活躍についてお伺いします。

(期間は、研修会終了後から現在まで)

1. 訪問看護人材の確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等の開催について

- 1) 研修受講後、「訪問看護講師人材養成研修会修了者」であることを意識して訪問看護人材確保や訪問看護の推進・普及に関する研修会等 (技術研修・講演会など) の企画開催または講師として活動したりしたことがありましたか。

- | |
|--|
| a. 修了者であることを意識して企画開催したり、活動することが <u>あった</u>
b. 修了者であることを意識して企画開催したり、活動することは <u>なかった</u> ⇒ 3) へ |
|--|

2) 1) で「a.」と回答した方に伺います。

今後、継続的に地域で研修会等を企画・開催するための要因を教えてください（複数選択可）。

a. 中心となって動く人がいる b. 自治体担当者・関係団体も含め、地域に協力者がいる c. 企画・運営等に必要な経費・会場・必要物品が確保できる d. 訪問看護講師人材養成研修会修了者を活用する仕組みがある e. 訪問看護講師人材養成研修会終了後修了者を活用する仕組みを作った f. 教育委員会・研修委員会などの委員会（会議体）がある g. 所属事業所の上司・同僚の理解・協力がある h. その他（具体的に	
---	----------------------------------

3) 「訪問看護講師人材養成研修会修了者」として、継続的に研修会を開催していますか。

（講師として活動している場合も含む）

(1) 継続的に研修会等を開催しているか (1つ選択)	a. 開催している b. 開催していない c. 修了者としてではなく、研修会を開催している
以下(2)～(4)については、(1)で a.開催していると回答した方に伺います。	
(2) 対象者（複数回答）	a. 訪問看護師等（ ☐ 管理者 ☐ スタッフ） b. 病院の看護職員（ ☐ 看護部長・師長・主任 ☐ スタッフ） c. 看護職以外の専門職（職種： ） d. 看護学生 e. 看護師養成機関教職員 f. 利用者・家族 g. 地域の住民・一般の人 h. その他（ ）
(3) どの団体等と協働しましたか	a. 都道府県行政 b. 市区町村行政 c. 看護協会（都道府県・市区町村） d. 看護協会地区支部 e. 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会 f. 訪問看護ステーション連絡協議会地区支部

(4) どのような研修会等を開催していますか（複数回答可）	a. 訪問看護の周知・啓発の研修等 b. 訪問看護事業所管理者を対象とした研修会等 c. スキルアップ研修（例：フィジカルアセスメント） d. 訪問看護講師人材養成研修会伝達研修会等 e. 訪問看護師として従事するための基礎研修会等 f. 看取り・人生の最終段階におけるケア・ACP（人生会議）等に関する研修会等 g. 訪問看護師として就業するための研修会等 h. その他（ ）
-------------------------------	--

4) 平成28年度から令和3年度までに訪問看護講師人材養成研修会を修了した方と、地域の訪問看護に係る活動を協力して行っていますか。

☐ 協力している	具体的な内容 （例：教育委員会の設置、活用する仕組み（ホートステーション）がある）
☐ 協力していない	その理由（複数選択） a. 誰が受講しているか知らないため b. これまでの受講者の連絡先を知らないため c. 特に協力すべき事項がなかったため d. 活動地域が離れているため e. 協力し合う仕組みがないため f. その他（ ）

6) 都道府県や市区町村の行政の方と地域の訪問看護に係る活動を協力して行っていますか。

☐ 協力している	具体的な内容 （例：担当者が変わっても担当部署に声をかけることになっている）
☐ 以前（研修会直	主な理由

後)は協力していた が現在はしていない	a. 研修会受講時とは担当者が変わってしまったから b. 上記以外 ()
☐ 協力していない	

7) 訪問看護講師人材養成研修会修了者であることが、受講後の活動に役に立っていますか。

a. 役に立っている b. やや役に立っている c. どちらともいえない d. あまり役に立っていない e. 役に立っていない
上記を選んだ理由 (自由記載)

8) 今後、訪問看護講師人材養成研修会修了者として、地域の研修会等を企画・開催等の活動をしていくために必要な支援やフォローアップの内容について教えてください。

a. 研修会の企画・立案に関するノウハウを演習等で学ぶ機会 b. 訪問看護ステーション連絡協議会などの組織で活動すること c. 訪問看護講師人材養成研修会と同様の研修会の再受講 d. 他県と交流できる研修会の受講 e. 好事例・連携事例などの取り組みの紹介 f. 講師の紹介や研修内容等のアドバイス g. 行政・自治体・地域の協力者との連携事例の紹介 h. 訪問看護師人材養成研修会修了者を活用する仕組みの周知 i. 訪問看護師人材養成研修会修了者活用方法の周知 j. その他 ()

☆ 質問は以上です。ご協力いただきまして、誠にありがとうございました ☆

別紙（プルダウンかチェックボックス）

【専門看護師分野】

がん看護	急性・重症患者看護
精神看護	感染症看護
地域看護	家族支援
老人看護	在宅看護
小児看護	遺伝看護
母性看護	災害看護
慢性疾患看護	放射線看護

【認定看護師】

救急看護	小児救急看護
皮膚・排泄ケア	認知症看護
集中ケア	脳卒中リハビリテーション看護
緩和ケア	がん放射線療法看護
がん化学療法看護	慢性呼吸器疾患看護
がん性疼痛看護	慢性心不全看護
訪問看護	がん薬物療法看護
感染管理	クリティカルケア
糖尿病看護	呼吸器疾患看護
不妊症看護	在宅ケア
新生児集中ケア	小児プライマリケア
透析看護	心不全看護
手術看護	腎不全看護
乳がん看護	生殖看護
摂食・嚥下障害看護	脳卒中看護

【「特定行為研修」を修了した看護師 】

1. 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
2. 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）
3. 呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連
4. 循環器関連
5. 心 嚢ドレーン管理関連
6. 胸腔ドレーン管理関連
7. 腹腔ドレーン管理関連
8. ろう孔管理関連
9. 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
10. 栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
11. 創傷管理関連
12. 創部ドレーン管理関連
13. 動脈血液ガス分析関連
14. 透析管理関連
15. 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
16. 感染に係る薬剤投与関連
17. 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
18. 術後 疼痛管理関連
19. 循環動態に係る薬剤投与関連
20. 精神及び神経症状に係る薬剤投与関連
21. 皮膚損傷に係る薬剤投与関連